仮称 秋田市子ども・子育て支援事業計画

素案

秋 田 市

(裏面白紙)

目 次

第1部総論編

第1章	計画の概要
1	計画策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2	計画の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3	計画の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4	計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
5	計画の対象 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
6	秋田市子ども・子育て未来プランの実施状況 ・・・・・・・・・ 3
第2章	子どもと子育て家庭を取り巻く状況
1	少子化の進行 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
2	未婚化・晩婚化の進行 ・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3	「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果から ・・・・・・・ 9
第3章	計画の基本的な考え方
1	基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 4
2	基本目標と施策体系 ・・・・・・・・・・・・・・・15
3	進行管理と推進体制 ・・・・・・・・・・・・・・・17
第 2 部	各 論 編
第1章	教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供
1	質の高い教育・保育の提供 ・・・・・・・・・・・・・・19
2	地域における子育て支援の充実 ・・・・・・・・・・・・25
3	放課後児童対策の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・30
第2章	妊娠・出産期からの切れ目のない支援
1	妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実 ・・・・・・・3 1
2	食育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
3	小児医療等体制の充宝・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第3章	次代を担う子ども・若者の育成支援の充実
1	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備 ・・・・・・・3 9
2	家庭や地域の教育力の向上・・・・・・・・・・・・・・44
3	青少年健全育成活動の推進 ・・・・・・・・・・・・・・4 9
4	次代の親の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・5 1
第4章	ワーク・ライフ・バランスの推進
1	ワーク・ライフ・バランスの推進 ・・・・・・・・・・・53
2	社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進 ・・:・・・・55
第5章	安全・安心な生活環境の整備
1	子どもの安全確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・5 7
2	子育てを支援する生活環境の整備 ・・・・・・・・・・・・60
第6章	子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援
1	児童虐待防止対策の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・63
2	ひとり親家庭の自立支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・65
3	障がい児等に対する支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・・6 6
4	社会参加に困難を有する子ども・若者への支援 ・・・・・・・・70
5	子育てに係る経済的支援の充実 ・・・・・・・・・・・・ 1

第3部 資料編 (省略)

第1部総論編

(裏面白紙)

第1章 計画の概要

計画策定の趣旨

我が国では、少子化が急速に進んでおり、平成24年の合計特殊出生率は1.41と前年より若干上昇し微増傾向ではあるものの、なお低い水準にとどまっています。本市も例外ではなく、同年の合計特殊出生率は1.25と、全国水準よりもさらに低い状況です。

また、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境は厳しくなっており、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安や負担、孤立感を持つ家庭も少なくなく、共働き家庭の増加などにより、仕事と子育ての両立も困難な状況にあります。このような課題に対応し、子どもが欲しいという希望が叶い、子育てをしやすい社会を実現していくためには、社会全体で子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いのしくみが必要とされ、国では、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を制定し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実等を目的とする子ども・子育て支援の新たな制度を創設しました。また、次世代育成支援対策推進法の期限も平成36年度まで延長されています。

本市では、「秋田市未来を築く子どもを育むための市民や社会の役割に関する条例(以下、「秋田市子ども条例」という。)で示されている『社会全体で子どもを育む』という本市子ども・子育て支援の方向性のもと、平成 22 年 3 月に「秋田市次世代育成支援行動計画後期計画子ども・子育て未来プラン」(以下、「子ども・子育て未来プラン」という。)を策定し、病児対応型の病児・病後児保育の専用施設の整備など、必要に応じて内容の充実を図りながら、総合的かつ計画的な次世代育成支援対策に取り組んできました。平成 23 年度から 4 年連続となる年度当初の待機児童ゼロを達成するなどの成果も上がってきています。

未来を担うすべての子どもたちが健やかに成長できる社会の実現には、引き続き、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んでいく必要があります。こうしたことから、本市では、「(仮称)秋田市子ども・子育て支援事業計画」(以下、「本計画」という。)を策定し、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を初めとして、子ども・子育て支援策のさらなる充実に向けた取組を促進していきます。

2 計画の位置づけ

(1) 「子ども・子育て支援法」および「次世代育成支援対策推進法」との関係

本市では、これまで次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として、平成 22 年 3 月に子ども・子育て未来プランを策定し、次世代育成支援対策を推進してきましたが、子ども・子育て支援法の成立に伴い、市町村における行動計画の策定は任意化され、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定することも可能とされました。

子ども・子育て未来プランに基づく取組は、今後の子ども・子育て支援の推進にあたっても、引き続き、重要な役割を担うものです。

したがって、本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけるとともに、次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づく市町村行動計画としても位置づけ、一体的に策定するものとします。

(2) 「秋田市子ども条例」との関係

本計画は、秋田市子ども条例第 15 条に規定する推進計画(以下「秋田市子ども条例推進計画」という。)としても位置づけます。

(3) 市の関連計画との関係

本計画は、「秋田市総合計画」のもと、「秋田市地域福祉計画」と共通する理念を示しながら、関連諸計画とも整合性を図っていきます。

3 計画の目的

子どもの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりに一層取り組むことを 目的とします。

4 計画の期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間とします。

なお、社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて、計画内容の見直しを図ること とします。

5 計画の対象

本計画は、「子ども」「子育て家庭」「結婚や子育てを希望する若い世代」を主な対象 とします。

6 秋田市子ども・子育て未来プランの実施状況

子ども・子育て未来プランでは、「支え合う」すこやか子育て「夢ある秋田」〜みんなで育むかがやく笑顔〜」を基本理念とし、施策分野ごとに掲げた5つの基本目標に沿って、38の施策、177の取組・事業を展開してきました。38施策のうち、特に重点的に進める必要がある14施策については、重点施策として設定しています。

施策および取組・事業の実施状況をみると、設定目標に対して、6割以上が目標達成 又はほぼ達成となっており、全体として一定の成果を上げているものと評価されます。 一方で、目標達成に至らず改善が必要な取組もあることから、これまでの実施状況や 課題等を踏まえ、内容の見直しを図っていく必要があります。

各施策および取組・事業の実施状況等の概要は、次のとおりです。

(1) 評価基準

施策および取組・事業の目標値に対する達成状況は、次の基準により評価しました。

S	目標達成
Α	目標達成には至らないがほぼ同等の成果を上げたもの(達成率 80~100%未満)
В	目標達成には至らないが一定の成果を上げたもの(達成率 50~80%未満)
С	目標達成できず、改善が必要なもの(達成率 50%未満)

事業廃止・関係データ未確定等により、評価不可となった項目は「 - 」で表します。

(2) 施策の達成状況

施策の達成状況は、S評価が12項目、A評価が11項目、B評価が5項目、C評価が8項目となっており、おおむね順調な実施状況となっています。

基本目標	施策数	S	Α	В	С	-
1 親子の心身の確保	9	1	4	1	2	1
2 地域の子育ての支援	5	2	1	1	1	0
3 次代の親の育成	1 1	3	5	2	1	0
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	7	2	1	0	3	1
5 安全安心な生活環境の整備	6	4	0	1	1	0
合 計	3 8	1 2	1 1	5	8	2

重点施策 14 施策の達成状況には、S 評価が 4 項目、A・B・C 評価が各 3 項目となっています。C 評価の 3 項目は、内容の見直しなど改善を図った上で、さらなる取組が必要です。

施策名	評価
乳幼児保健の充実	-
児童虐待防止対策の充実	В

施策名	
保育環境の整備	В
子育て支援サービスの充実	Α
放課後児童対策の充実	S
豊かな心の育成	В
特別な支援を要する子どもへの支援	Α
若者の自立支援	Α
若者同士の交流機会の拡大	S
仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発	С
待機児童の解消	S
社会全体で子育て家庭を支えるしくみづくり	С
子どもの安全確保	С
子育て家庭に配慮した市営住宅等の整備	S

(3) 取組・事業の達成状況

各取組・事業の達成状況は、S評価が78項目、A評価が37項目、B評価が28項目、C評価が14項目となっており、こちらもおおむね順調な取組状況となっています。C評価となった14項目については、基本目標3および4で比較的多くなっており、課題等を踏まえ、内容の見直しを図ります。

基本目標	取組・事業数	S	А	В	С	-
1 親子の心身の確保	4 9	1 7	9	1 4	3	6
2 地域の子育ての支援	3 3	1 9	9	3	0	2
3 次代の親の育成	5 6	2 4	1 4	7	5	6
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	2 1	7	2	3	4	5
5 安全安心な生活環境の整備	1 8	1 1	3	1	2	1
合 計	177	7 8	3 7	2 8	1 4	2 0

第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

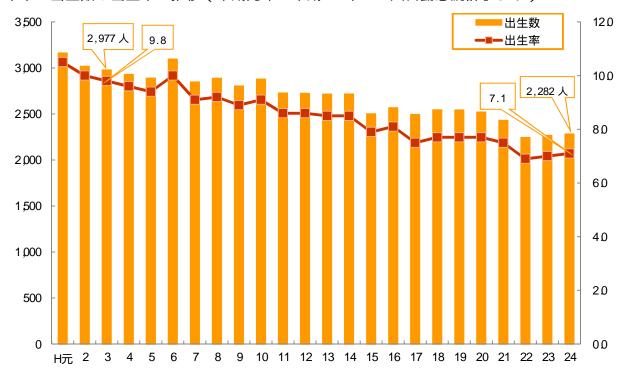
少子化の進行

(1) 出生数と出生率の推移

平成 24 年の本市の出生数は 2,282 人で、前年の 2,265 人より 17 人増加し、出生率 (人口千対)は 7.1 で、前年の 7.0 を 0.1 ポイント上回っています。

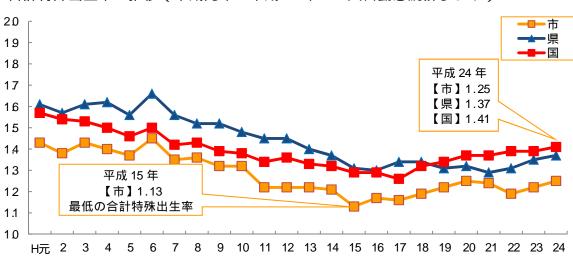
出生数は、平成3年に3,000人を割り込み、平成21年以降は、2,500人以下で推移し、出生率も低下傾向が続いています。

本市の出生数と出生率の推移(平成元年~平成24年 「人口動態統計」より)



(2) 合計特殊出生率の推移

平成 24 年の合計特殊出生率は 1.25 で、前年の 1.22 を 0.03 ポイント上回り、 3 年連続で上昇していますが、依然として「人口置換水準」(平成 24 年 2.08)を大きく下まわる状況が続いており、全国および秋田県と比較しても低い水準となっています。

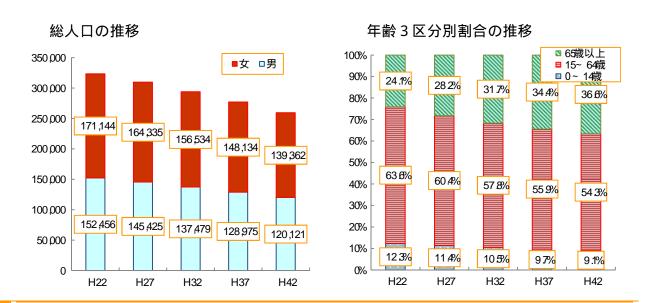


合計特殊出生率の推移(平成元年~平成24年 「人口動態統計」より)

(3) 将来推計人口

「秋田市の将来推計人口(平成 24 年 11 月推計)」によると、平成 42 年の本市の総 人口は、26 万人程度になると予測されています。

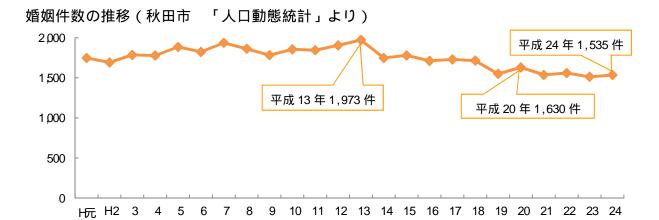
年齢3区分別人口の比率は、平成22年においては、年少人口(0~14歳)が12.1%、生産年齢人口(15~64歳)が64.9%、老年人口(65歳以上)が23%となっているものが、平成42年には、年少人口が8.2%、生産年齢人口が55.9%、老年人口が35.9%になると予測されています。年少人口および生産年齢人口は減少傾向が続く一方、老年人口は一貫して増加し、少子高齢化が一層進む見込みです。



2 未婚化・晩婚化の進行

(1) 未婚化の進行

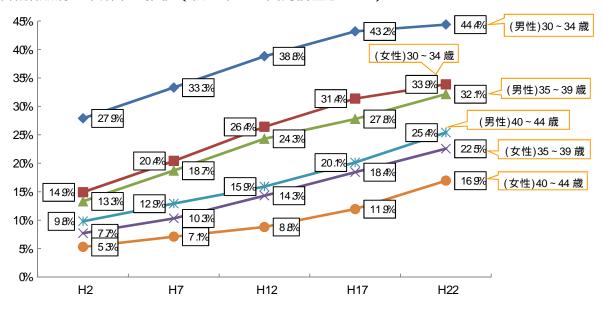
本市の婚姻件数は、第2次ベビーブーム以降続いていた減少傾向が、平成元年からは緩やかな増加傾向に転じたものの、その後、再び減少傾向にあります。平成24年は1,535件で、前年の1,513件より22件増加しています。



また、国勢調査によると、未婚率は男女ともに上昇傾向が続いており、平成 22 年は、30~34 歳では、男性が 43.2%、女性が 31.4%、40~44 歳では、男性が 25.4%、女性が 16.9%となっています。全国的な傾向と同様、本市においても未婚化が急速に進行しています。

我が国の現状として、子どもは男女が結婚してから生まれる場合が大半であることから、未婚化の進行は、出生数の減少に直接的な影響を与えることになります。

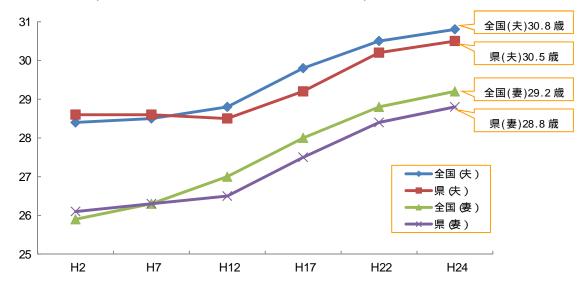




(2) 晩婚化の進行

秋田県内における平均初婚年齢は、全国的な傾向と同様、年々上昇傾向にあり、平成 24 年では、夫が 30.5 歳、妻が 28.8 歳となっており、本市も同様の状況にあるものと考えられます。

平均初婚年齢(全国・秋田県 「人口動態統計」より)



│「子ども・子育て支援に関するニ**ーズ**調査」の結果から

本計画の策定にあたって、基礎的なデータを収集することを目的として、平成 25 年 11 月に「秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。本調査では、教育・保育、地域の子育て支援についての利用状況や利用希望に関する設問のほか、平成 20 年に実施した「秋田市次世代育成支援に関するニーズ調査」と同様に、子育てに関する不安感や負担感などについても調査しました。

(1) 調査の概要

	就学前児童の親	小学校児童の親
対象者数	2,125 件	1,875 件
回収数	1,033 件	972 件
回収率	48.6%	51.8%
調査方法	郵送にて	配布・回収

(2) 子育てに関する意識

「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があるか」については、前回調査(平成 20 年)と比較して、就学前児童の親で「ある」と答えた割合はほぼ変わらないものの、小学校児童の親では減少しています。

「子育てに関しての不安感や負担感」については、「非常に感じる」と答えた割合は、前回調査と比較して、就学前児童の親はほぼ同率、小学校児童の親では減少しています。

「子育てに関して日常悩んでいることや特に不安に思っていること」については、 就学前児童の親では、「子どもを叱りすぎている気がすること」「食事や栄養に関する こと」「子育てで出費がかさむこと」が上位を占め、小学校児童の親では、「食事や栄 養に関すること」「病気や発育・発達に関すること」「子どもの教育に関すること」な どが多い状況です。

子育てに関する不安感や負担感を感じている割合は依然として高いことから、親が子どもとしっかり向き合い、喜びを感じながら子育てができるよう、社会全体で子育て家庭を支援していく取組を推進していくことが必要です。

ゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間はありますか (無回答除く)

選択肢	就学前	前児童	小学校児童		
进 机放	H20 年	H25 年	H20 年	H25 年	
ある	41.1%	41.8%	41.3%	36.7%	
時々ある	35.7%	39.3%	36.0%	38.5%	
あまりない	19.6%	15.9%	19.1%	21.5%	
全然ない	3.0%	2.0%	1.8%	2.5%	

子育てに関しての不安感や負担感などについてどのように感じていますか (無回答除く)

選択肢	就学前	 巾児童	小学校児童		
医扒放	H20 年	H25 年	H20 年	H25 年	
非常に感じる	15.0%	15.0%	16.2%	13.0%	
ときどき感じる	60.6%	63.3%	59.0%	57.9%	
あまり感じない	19.2%	17.6%	19.4%	23.6%	
全く感じない	3.3%	3.0%	2.8%	3.2%	
その他	0.7%	0.1%	0.3%	0.3%	

子育てに関して悩んでいること、特に不安に思っていることはどのようなことですか(複数)

選択肢		前児童	小学校児童	
		H25 年	H20 年	H25 年
病気や発育・発達に関すること	34.4%	29.0%	23.9%	47.0%
食事や栄養に関すること	30.8%	37.5%	19.1%	49.8%
育児の方法がよくわからないこと	6.7%	9.9%	-	-
子どもとの接し方に自信が持てないこと	17.0%	22.5%	13.5%	30.5%
子どもとの時間を十分にとれないこと	27.5%	31.1%	19.8%	28.4%
子どもが言うことをきかないこと	21.4%	24.0%	-	-
話し相手や相談相手がいないこと	7.0%	6.2%	5.6%	4.6%
自由な時間が持てないこと	33.7%	34.8%	13.8%	19.2%
子どもの教育に関すること	22.5%	28.7%	43.7%	42.4%
子どもの友だちづきあいに関すること	16.7%	17.9%	32.3%	27.4%
登園拒否等に関すること	1.7%	17.9%	2.8%	2.8%
家族の協力が少ないこと	10.3%	12.6%	9.2%	7.3%
幼稚園や保育所に、希望した時期に入れないこと	10.3%	4.3%	-	-
子どもを叱りすぎている気がすること	40.7%	41.9%	32.4%	31.4%
子育てに関して家族と意見が合わないこと	7.9%	8.3%	7.8%	6.7%
自分自身が子どもを虐待しているのではないかということ	5.0%	4.5%	2.3%	1.5%
家族が子どもを虐待しているのではないかということ	0.5%	0.6%	0.0%	0.3%

選択肢	就学前児童		小学校児童	
	H20 年	H25 年	H20 年	H25 年
住居が狭いこと	17.2%	12.6%	11.2%	11.9%
子育てで出費がかさむこと	48.8%	35.2%	50.8%	35.4%
その他	7.7%	5.3%	3.8%	5.3%

(3) 母親の就労状況

ア 母親の現在の就労状況

就学前児童の親では、「フルタイム就労中」が最も多く、次いで「現在就労していない」となっています。小学校児童の親では、「パート等で就労中」が最も多く、次いで「フルタイム就労中」となっています。

母親の現在の就労状況

選択肢	就学前児童の親	小学校児童の親
フルタイム就労中	35.8%	34.6%
フルタイム就労中(産休・育休・介護休業中)	4.3%	0.9%
パート・アルバイト就労中	20.3%	37.8%
パート・アルバイト就労中(産休・育休・介護休業中)	1.1%	0.2%
以前就労していたが、現在就労していない	34.0%	21.3%
就労したことがない	3.2%	3.4%
無回答	1.3%	1.8%

イ 今後の就労希望

就学前児童の親では、「子どもがある程度大きくなったら就労したい」という将来的な希望が多くなっていますが、小学校児童の親では、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」という希望が多くなっており、「子育てや家事に専念したい」という希望も一定の割合があります。

また、就労を希望する時期としては、就学前児童の親では「3~5歳」が最も多く、幼稚園や保育所等への入所のタイミングでの就労希望が強いと考えられます。

現在就労していない母親の今後の就労希望

選択肢	就学前児童の親	小学校児童の親
子育てや家事に専念したい (就労の予定はない)	22.4%	33.3%
1年より先、子どもがある程度大きくなったら就労したい	34.9%	20.0%
すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	27.3%	33.3%
無回答	15.4%	13.4%

「子どもがある程度大きく	くなったら就労したい」	. 丹親の希望する時期
	くるフルシルカしたい	1 14 MT V 2 TO 1

選択肢	就学前児童の親	小学校児童の親
1~2歳	6.7%	2.1%
3~5歳	43.3%	6.3%
6~8歳	36.5%	22.9%
9~11歳	8.2%	23.0%
12 歳以上	0.7%	41.6%
無回答	4.6%	4.1%

(4) 仕事と子育ての両立支援について

育児休業の取得状況は、就学前児童の母親では、「取得した(取得中)」が34.6%、「取得していない」が17.0%、「働いていなかった」が47.1%となっており、「取得していない」理由としては、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「収入減となり苦しくなる」「子育てや家事に専念するため退職した」の順に多くなっています。小学校児童の母親では、「取得した(取得中)」が19.8%、「取得していない」が20.4%、「働いていなかった」が58.1%となっており、「取得していない」理由としては、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「子育てや家事に専念するため退職した」「収入減となり苦しくなる」の順となっています。

また、父親の「取得した(取得中)」割合は、就学前児童で1.5%、小学校児童で0.4%と極めて低い数字となっています。

仕事と子育ての両立が厳しい状況が依然として続いており、職場全体でのワーク・ ライフ・バランス意識の醸成を進め、仕事と子育ての両立支援制度を利用しやすい職 場環境づくりなどに一層取り組んでいく必要があります。

母親の育児休業の取得状況

選択肢	就学前児童の母親	小学校児童の母親
取得した(取得中である)	34.6%	19.8%
取得していない	17.0%	20.4%
働いていなかった	47.1%	58.1%
無回答	1.3%	1.7%

「育児休業を取得していない」理由(複数)

選択肢	就学前児童	小学校児童
職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	30.7%	28.8%
仕事が忙しかった	14.8%	15.7%
(産休後に)仕事に早く復帰したかった	9.7%	7.1%
仕事に戻るのが難しそうだった	11.4%	9.1%

選択肢	就学前児童	小学校児童
昇給・昇格などが遅れそうだった	1.1%	1.5%
収入減となり、経済的に苦しくなる	27.3%	18.7%
保育所などに預けることができた	15.3%	16.2%
配偶者が育児休業制度を利用した	0.0%	1.0%
配偶者が無職など制度を利用する必要がなかった	6.8%	7.6%
子育てや家事に専念するために退職した	25.6%	25.8%
職場に育児休業制度がなかった(就業規則に定めがなかった)	19.9%	14.1%
有期雇用のため取得要件を満たさなかった	3.4%	4.0%
取得できることを知らなかった	0.6%	3.0%
産前産後の休暇を取得できることを知らず退職した	1.7%	2.0%
その他	15.9%	10.6%

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市では、これまで、子どもの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりを 社会全体で推進していくことを目的とした「子ども・子育てプラン」に基づき、次世代 育成支援対策を総合的に推進してきました。

本計画においても、子ども・子育て未来プランの基本理念を継承し、本市の子ども・ 子育て支援を推進することとします。

支え合う すこやか子育て 夢ある秋田 ~ みんなで育むかがやく笑顔 ~

わたしたちは、未来を担う子どもや子どもを生み育てたいと願う若者に、夢と 希望が持てる秋田市の姿を示していかなくてはなりません。

誰もが、仕事や家庭、地域など各場面において、充実した生活を送ることができる社会の実現が望まれます。

そのためには、女性も男性も、青年期や子育て期、中高年期といった人生の各段階(ライフステージ)において、様々な生き方が選択・実現できるように、子どもを安心して生み育てられる環境を整えていきながら、わたしたちみんなで「仕事と生活の調和」がとれた社会を目指していくことが必要です。

また、明日を担い、未来を築く子どもたちが、その一人ひとりの生命が尊重され、ひとしく心身ともに豊かで健やかに育つことは、これからの秋田の発展には欠かせないことです。

子どもにとって「いちばんの幸せ」は何かということを「子どもの視点」から考え、子どもの育ちを見守るとともに、子どもを、生み、育む家庭とその一人ひとりを地域や社会で支えあう環境を整えることが、少子化に臨む、わたしたちみんなの課題となっています。

「市民」「地域」「企業」「行政」の協働によって、子どもが、笑顔で、安全に、安心して、健やかに育ち、子どもを、生み、育てることに夢や誇りを持つことができる「まち」をみんなで育むことが、次代に対してわたしたちが果たさなければならない責任なのです。

2 基本目標と施策体系

(1) 基本目標

本計画では、基本理念の実現に向け、施策分野ごとに次の6項目を基本目標として 定め、各般の施策を推進します。

基本目標1 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供

質の高い教育・保育を総合的に提供するとともに、地域における子育て支援サービスの充実を図り、すべての子どもに対して良質な成育環境を保障します。

基本目標 2 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健施策の充実など、妊娠・出産期からの継続した支援体制の整備を図ります。

基本目標3 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

子どもの心身の健やかな成長に向けた環境の整備を図るとともに、若者の就職や結婚等を支援し、次代の親の育成に取り組みます。

基本目標4 ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業や地域の理解等を促進するための 広報・啓発や、社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりに取り組みます。

基本目標5 安全・安心な生活環境の整備

子どもを犯罪や事故から守るとともに、子育て家庭を支援する生活環境の整備に 努めます。

基本目標6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

児童虐待への対応や障がいのある子どもへの支援など、子ども・若者とその家庭 に対するきめ細かな支援に取り組みます。

また、各種手当や医療費助成等による経済的支援の充実にも努めます。

(2) 施策体系

基本理念と6つの基本目標を達成するため、19の基本施策を定め、施策別に具体的な取組・事業を推進します。本計画では、子ども・子育て支援新制度に基づく施策のほか、子ども・子育て未来プランから継承する施策も加えた体系としています。

耳	太日	Ŀ	念
_		_	~

基本目標

基本施策

支え合う

す

ゃ

か

子育

て

夢

あ

る秋

田

5

みん

1.教育・保育、地域の 子育て支援の総合的 な提供 質の高い教育・保育の提供

地域における子育て支援の充実

放課後児童対策の充実

2 . 妊娠・出産期からの 切れ目のない支援 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実

食育の充実

小児医療等体制の充実

3 . 次代を担う子ども・ 若者の育成支援の 充実 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

家庭や地域の教育力の向上

青少年健全育成活動の推進

次代の親の育成

4 . ワーク・ライフ・ バランスの推進 ワーク・ライフ・バランスの推進

社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進

5 . 安全・安心な生活 環境の整備 子どもの安全確保

子育てを支援する生活環境の整備

6.子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

児童虐待防止対策の充実

ひとり親家庭の自立支援の推進

障がい児等に対する支援の充実

社会参加に困難を有する子ども・若者への支援

子育てに係る経済的支援の充実

なで育むかがやく笑顔

5

3 進行管理と推進体制

(1) 本事業計画の評価

ア 取組・事業の評価

毎年度、基本施策ごとの具体的な取組・事業について、進捗状況や課題・改善点 等を踏まえ、評価します。

イ 基本施策の評価

計画期間の中間年度である平成29年度および最終年度である平成31年度に、各取組・事業の進捗状況や、課題・改善点等を踏まえ、基本施策について評価を行います。

ウ 計画全体の評価

計画期間の最終年度に、取組・事業および基本施策の進捗状況等を踏まえ評価します。

工 意識調査

利用者の視点から評価するため、計画期間の中間年度および最終年度に意識調査を実施します。

(2) 推進体制

「秋田市社会福祉審議会児童専門分科会(秋田市子ども・子育て会議)」および「秋田市次世代育成支援行動計画推進庁内連絡会」において、毎年度、本事業計画の進捗 状況や課題・改善点等を踏まえて評価を行い、その結果を公表します。

第 2 部 各論編

(裏面白紙)

第1章 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供

基本目標1

質の高い教育・保育を総合的に提供するとともに、地域における子育て支援サービスの 充実を図り、すべての子どもに対して、良質な成育環境を保障します。

1 質の高い教育・保育の提供【施策1-1】

(1) 教育・保育提供区域の設定

本市では、平成17年の市町合併後のまちづくり等について定めた「緑あふれる新県都プラン」以降、市域を「中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和」の7地域に区分し、各地域の自然条件や交通、日常生活上の交流の範囲等の諸条件を踏まえた「地域別整備方針」が定められています。この地域区分は、地域的な視点が必要な施策を展開する上での基本的な単位となっていることから、教育・保育提供区域は、この7区域とします。

(2) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容および実施時期(施設型給付・地域型 保育給付)

【市内全域】

			27年	F度			28	F度			29年度			
	市全域	1号	20	35	=	1묵	2묵	3.	号	1号	20	3=	-	
		15	2号	1 • 2歳	0歳	15	2号	1・2歳	0歳	15	2号	1・2歳	0歳	
必	必要利用定員数	3,461	2,677	2,423	681	3,366	2,603	2,353	661	3,271	3 271 2 529 2 282			
教育	保育の提供体制	5,744	3,784	2,499	603	5,366	4,162	2,499	603	5,366	4,162	2,499	603	
	保育所		2,501	1,703	405		2,600	1 <i>,</i> 757	427	2,600	2,600	1 <i>,</i> 757	427	
特定教育・ 保育施設	認定こども園	2,469	1 041	458	88	3,361	1 419	458	88	3,361	1,419	458	88	
	幼稚園	1,150				400				400				
特定地域型	小規模保育事業			112	21			112	21			112	21	
保育事業	事業所内保育事業			53	32			53	32			53	32	
大門 小門	幼稚園	2,125				1 605				1 605				
施設	認定保育施設		242	173	57		143	119	35		143	119	35	
	過不足	2,283	1,107	76	-78	2,000	1 559	146	-58	2,095	1,633	217	-38	
			309	F度			31年	F度						
	市全域	1号	2号	35 1 · 2歳	号 0歳	1号	2号	3· 1·2歳	号 0歳	【H27】 保育所:50園 幼稚園:17園				
必	必要利用定員数	3,176	2,455	2,213	619	3,079	2,383	2,143	600		注園:15園 :7か所 事業月	折内:5か所		
教育	保育の提供体制	5,366	4,162	2,499	603	5,366	4,162	2,499	603	認定保育	育施設:7園			
	保育所		2,600	1,757	427		2,600	1,757	427		4			
特定教育・ 保育施設	認定こども園	3,361	1 419	458	88	3,361	1 419	458	88	H28]				
	幼稚園	400				400					育施設 2園が保	育所へ		
竹龙池地土	小規模保育事業			112	21			112	21	幼稚園 6	園が認定こど	園へ		
保育事業	事業所内保育事業			53	32			53	32					
大門 小門	幼稚園	1,605				1 605					の不足分】	4)-5		
施設	認定保育施設		143	119	35		143	119	35	保育所の	保育所の0歳定員の増減で対応			
	過不足	2,190	1,707	286	-16	2,287	1,779	356	3					

中央地域

			27年	F度			28	F度		29年度				
	中央地域	1号	2号	35	号 0歳	1号	2号	35		1号	2号	35		
1	必要利用定員数	771	596	1 · 2歳 544	U成 162	745	576	1 · 2歳 524	0歳 156	718	555	1 · 2歳 504	0歳 150	
教育	保育の提供体制	1,427	,	875	261	1,337			261	1,337		875	261	
特定教育・	保育所		805	523	142		904	577	164		904	577	164	
保育施設	認定こども園	742	348	179	51	957	438	179	51	957	438	179	51	
	幼稚園	105				d				d				
	小規模保育事業			48	9			48	9			48	9	
保育事業	事業所内保育事業			15	21			15	21			15	21	
教育・保育	幼稚園	580				380				380				
施設	認定保育施設		206	110	38		107	56	16		107	56	16	
	過不足 656 763 331 99				592	873	351	105	619	894	371	111		
			30				3作	F度						
	中央地域	1号	2号	35 1 · 2歳	号 0歳	1号	2号	3 ⁵ 1 · 2歳	号 0歳	【H27】 保育所:16園 幼稚園:5園				
ý.	必要利用定員数	691	534	484	144	664	514	464	138	小規模:	認定こども園:5園 小規模:3か所事業所内:2か所			
教育	保育の提供体制	1,337	1 449	875	261	1,337	1,449	875	261	認定保育	f施設:5園			
	保育所		904	577	164		904	577	164		4	-		
特定教育 · 保育施設	認定こども園	957	438	179	51	957	438	179	51	[H28]				
	幼稚園	d				d				認定保育	施設 2園が作			
特定地域型	小規模保育事業			48	9			48	9		園が認定こと おいて供給	注園へ 量が需要を大き	* <⊦	
保育事業	事業所内保育事業			15	21			15	21	回ること	から 余剰分	は隣接地区の		
教育・保育	幼稚園	380				380				として活月	して活用する。			
施設	認定保育施設		107	56	16		107	56	16					
	過不足		915	391	117	673	935	411	123					

北部地域

			27年	F度			28年度				29年度			
	北部地域	1묵	2号	35		1묵	2号		号	1묵	2목		号	
	/ # 1 / DOD D B *	_		1・2歳	0歳			1・2歳	0歳			1・2歳	0歳 157	
	必要利用定員数	816		583	167	791	612			767				
教育	保育の提供体制	1,657	725	428	89	1,606	776	428	89	1,606	776	428	89	
	保育所		428	271	56		428	271	56		428	271	56	
特定教育・ 保育施設	認定こども園	682	261	73	6	806	312	73	6	806	312	73		
	幼稚園	495				320				320				
17年48年	小規模保育事業			16	3			16	3			16	3	
保育事業	事業所内保育事業			5	5			5	5			5	5	
TAPE PAPE	幼稚園	480			/	480				480				
施設	認定保育施設		36	63	19		36	63	19		36	63	19	
	過不足 841 94 -155 -7				-78	815	164	-136	-73	839	184	-118	-68	
			309			3年度								
	北部地域	1号	2号	35 1 · 2歳	号 0歳	1号	2号	3· 1·2歳	号 0歳		[127] 保育所:8園 幼稚園:4園 認定こど 1 園:4園			
必	必要利用定員数	742	573	528	151	716	554	509	146					
教育	保育の提供体制	1 606	776	428	89	1,606	776	428	89		!:1か所 事! !育施設:2園	業所内:1か例	Τ	
	保育所		428	271	56		428	271	56		_			
特定教育・ 保育施設	認定こども園	806	312	73	6	806	312	73	6					
	幼稚園	320			/	320				H28]				
特定地域型	小規模保育事業			16	3			16	3		1園が認定こ			
保育事業	事業所内保育事業			5	5			5	5		の不足がはん として対応	定員増又は中	火地場	
AY EL IVE	幼稚園	480				480								
施設	認定保育施設		36	63	19		36	63	19					
	過不足	864	203	-100	-62	890	222	-81	-57					

西部地域

			27年	F度			28	手度		29年度				
	西部地域		2号	35 1 · 2歳	引 0歳	1号	2号	3 ⁻ 1 · 2歳	号 0歳	1号	2号	35 1 · 2歳	0歳	
ý	必要利用定員数	426	330		73	417	323		11070	408	316		70	
教育	保育の提供体制	635	279	242	61	575	339	242	61	575	339	242	61	
	保育所		227	188	55		227	188	55		227	188	55	
特定教育 · 保育施設	認定こども園	155	52	17	O	295	112	17	O	295	112	17	C	
	幼稚園	200				q				d				
11/E-15-W-E	小規模保育事業			16	3			16	3			16	3	
保育事業	事業所内保育事業			21	3			21	3			21	3	
	幼稚園	280				280				280				
施設	認定保育施設		q	c	C		O	d	O		q	q	q	
	過不足		-51	-63	-12	158	16	-56	-11	167	23	-49	-9	
			30年			3年度								
	西部地域	1号	2号	35 1·2歳	号 0歳	1号	2号	3 . 1 · 2歳	号 0歳	[H27]	:5園 幼稚園			
Ú	必要利用定員数	399	309	284	68	390	302	277	66	認定こと	ビも園:1園			
教育	保育の提供体制	575	339	242	61	575	339	242	61	小規模	:1か所 事業	新内:1か所		
	保育所		227	188	55		227	188	55		•	-		
特定教育・ 保育施設	認定こども園	295	112	17	O	295	112	17	O					
	幼稚園	d				q				[H28]				
特定地域型	小規模保育事業			16	3			16	3		1園が認定子		b 116 1-8	
保育事業	事業所内保育事業			21	3			21	3		未満児の不足分は定員増又は中央地域 を受皿として対応			
TAPS INTO	幼稚園	280				280								
施設	認定保育施設		c	c	O		C	d	0					
	過不足		30	-42	-7	185	37	-35	-5					

東部地域

	= +0.111,1+		27=	F度 	_		28	手度	_		29	F度	_
	東部地域	1号	2号	35 1·2歳	号 0歳	1号	2号	3 ! 1 • 2歳	号 0歳	1号	2号	35 1·2歳	号 0歳
龙	/要利用定員数	713	552	489	147	698	539	478	143	682	527	466	140
教育	保育の提供体制	1 079	537	380	67	983	633	380	67	983	633	380	67
	保育所		373	294	52		373	294	52		373	294	52
特定教育・ 保育施設	認定こども園	294	164	70	12	518	260	70	12	518	260	70	12
	幼稚園	q				O				O			
特定地域型	小規模保育事業			16	3			16	3			16	3
保育事業	事業所内保育事業			d	C			q	Q			q	C
教育 保育	幼稚園	785				465				465			
施設	認定保育施設		С	С	c		C	q	Q		C	q	C
	過不足	366	-15	-109	-80	285	94	-98	-76	301	106	-86	-73
			30€	F度			31É	手度			,	,	
	東部地域	1号	2号	35 1 · 2歳	号 0歳	1号	2号	3 ⁻ 1 · 2歳	号 0歳	[H27]	:9園 幼稚園	. 488	
必)要利用定員数	667	515	455	136	651	503	444	133	認定こ	ピも園:2園	48	
教育	保育の提供体制	983	633	380	67	983	633	380	67	小規模	:1か所		
	保育所		373	294	52		373	294	52		4		
特定教育・ 保育施設	認定こども園	518	260	70	12	518	260	70	12				
	幼稚園	q				O				[H28]	4 FR 48*****	124-000	
特定地域型	小規模保育事業			16	3			16	3		1園が認定こ。 D不足分は定	とも困へ ご員増又は中央	と地域
保育事業	事業所内保育事業			q	d			d	o	を受皿と	して対応		
AY LO . IV LO	幼稚園	465				465							
施設	認定保育施設		С	q	q		C	q	d				
	過不足	316	118	-75	-69	332	130	-64	-66				

南部地域

			27年	F度			28	F度			29	F度	
	南部地域	1号	2号	35		1号	2목	35		1号	2号	35	
		606	469	1 ·2歳 416	<u>0歳</u> 108	591	457	1 · 2歳 405	0歳 105	576	445	1 · 2歳 394	0歳 102
教育	保育の提供体制	866		442	97	_			97	785	705	442	97
特定教育・	保育所		408	295	72		408	295	72		408	295	72
将定教育· 保育施設	認定こども園	596	216	119	19	785	297	119	19	785	297	119	19
	幼稚園	270				q				q			
	小規模保育事業			16	3			16	3			16	3
保育事業	事業所内保育事業			12	3			12	3			12	3
教育・保育	幼稚園	d				d				q			
施設	認定保育施設		d	c	0		0	Q	0		d	O	0
	過不足	260	155	26	-11	194	248	37	-8	209	260	48	-5
			30				31€	F度					
	南部地域	1号	2号	35 1 · 2歳	号 0歳	1号	2号	3 ⁵ 1 · 2歳	号 0歳	【H27】	7園 幼稚園	· 1團	
必	必要利用定員数	561	434	383	99	545	422	372	96	認定こど			
教育	保育の提供体制	785	705	442	97	785	705	442	97	小規模:	1が所 事業	אינגו: נאדו	
	保育所		408	295	72		408	295	72		•	-	
特定教育・ 保育施設	認定こども園	785	297	119	19	785	297	119	19				
	幼稚園	d				d				[H28]			
特定地域型	小規模保育事業			16	3			16	3		園が認定こと	注圏へ 員増又は中央	+4h +at
保育事業	事業所内保育事業			12	3			12	3	を受皿と		見順又は中次	1.181%
教育・保育	幼稚園	d				q							
施設	認定保育施設		q	q	O		O	q	o				
	過不足	224	271	59	-2	240	283	70	1				

河辺地域

			27年	度			28	丰度			29	度	
	河辺地域	1号	2목	35		1묵	2믁		号	1믁	2믁	35	
	· 西利田学品数	75		1 · 2歳 44	0歳		_	1 · 2歳 42	0歳	68		1 · 2歳 40	0歳
	要利用定員数				13		55						12
教育	保育の提供体制	80	115		14	80				80		- 1	14
	保育所		115	66	14		115	66	14		115	66	14
特定教育・ 保育施設	認定こども園	d	q	q	0	C	0	4		C	0	q	(
	幼稚園	80				80				80			
特定地域型	小規模保育事業			q	C			q	0			q	(
保育事業	事業所内保育事業			d	0			Į q	0			d	(
AVE NO E	幼稚園	d				C				O			
施設	認定保育施設		q	С	0		C	d	C		o	q	C
	過不足	5	57	22	1	g	60	24	- 1	12	62	26	2
	>=>= 14.1=#		30年				31年	手度					
	河辺地域	1号	2号	35 1 · 2歳	号 0歳	1号	2号	3 ⁵ 1 · 2歳	号 0歳	H 27 ~	-	量が必要量を	·#+_1
必	要利用定員数	64	50	38	11	61	48	36	11	ている。		里が必安里で	加州 た U
教育	保育の提供体制	80	115	66	14	80	115	66	14				
	保育所		115	66	14		115	66	14				
特定教育・ 保育施設	認定こども園	d	q	d	C	C	C	d	C				
	幼稚園	80				80							
特定地域型	小規模保育事業			q	C			ď	C				
(2) 20 車 44	事業所内保育事業			q	C			d	C				
教育・保育	幼稚園	d				C							
施設	認定保育施設		q	d	0		C	d	C				
	過不足	16	65	28	3	19	67	30	3	i			

雄和地域

			27年	F度			28	丰度			29	F度	
	雄和地域	1号	2号	35 1·2歳	} 0歳	1号	2号	3· 1·2歳	号 0歳	1号	2号	3 ⁻ 1 • 2歳	号 0歳
ı		54	41	42	<u>U</u> 威 11	53	41		-1370	52	41		<u>U</u> 威 10
-	保育の提供体制	d	145		14		145				145	66	
	保育所		145	66	14		145	66	14		145	66	14
特定教育 · 保育施設	認定こども園	Q	q	0	C	0	C	C	C	0	С) q	d
	幼稚園	q				C				C			
特定地域型	小規模保育事業			0	C			C	C			d	d
保育事業	事業所内保育事業			0	C			C	(d	d
4X EI - IV EI	幼稚園	q				C				0			
施設	認定保育施設		q	o	С		C	C	C		O	d	q
	過不足	-54	104	24	3	-53	104	24	. 4	-52	104	. 25	4
	48.70 III.I.B		30年	F度			31 [±]	丰度					
	雄和地域	1号	2号	35 1·2歳	} 0歳	1号	2号	3· 1 · 2歳	号 0歳	[H27]	等がない? 1	早体記なしく	2포요
必	必要利用定員数	52	40	41	10	52	40	41	10		等がない。1 施設:131人分		JAVE
教育	保育の提供体制	С	145	66	14	C	145	66	14		•	-	
	保育所		145	66	14		145	66	14		<u>~</u>		
特定教育・ 保育施設	認定こども園	q	q	Q	C	C	C	0			どもは特例給(めることとする		所の利
	幼稚園	q				C				713 Capo 4	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	***	
	小規模保育事業			0	C			C		1			
保育事業	事業所内保育事業			0	C			C		ı			
	幼稚園	d				C							
施設	認定保育施設		q	0	С		C	C	C				
	過不足	-52	105	25	4	-52	105	25	4				

(3) 施設型給付、地域型保育給付以外の事業

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		j	[施期]	間	
2 休日保育事業	子ども育成課	7 ,11 条	H27	H28	H29	H30	H31
- FINA PRISON	3 2 3137-2017	7 , 11 230					
(事業目標) 日曜、祝日に勤務がある子育て家庭への る。	支援・充実を図	(目標指標) 実施施設数					
(事業概要)		現状(25年度	実績)	績) 目標(31年度)			
日曜、祝日に勤務がある保護者の保育需	6 施設			6	 色設		
め、保育所の休日保育の実施を促進する。							
			H27	H28	H29	H30	H31
3 公立保育所の民間移行	子ども育成課	7条	1121	1120	1123	1100	1101
(事業目標)		(目標指標)					
平成 25 年度までに民間移行することが活	央定している2	民間移行数					
施設を含めて、概ね 10 年先を目標に段階的	りに民間移行を						
進めていく。							
(事業概要)		現状(25年度)	実績)	目	標(3	1 年度)
民間活力の効果的な導入により、さらな の充実・向上、多様な保育ニーズへの対応		2 施設			3 方	 色設	

事業名	担当課	子ども条例		〕	[施期]	間	
4 へき地保育所の運営の安定化	子ども育成課	7条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) へき地保育所3施設の運営を維持すると 運営形態のあり方を検討する。	ともに、今後の	(目標指標) へき地保育	所入所	児童数			
(事業概要) 山間地などの諸条件に恵まれない地域に 要する児童に対し、必要な保護を行うため 保育所の運営の安定化を図る。		現状(25 年度) 59 人	実績) 	目	標(3	1 年度 - ——)
5 保育所における教育の充実	子ども育成課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 保育所において、養護と教育を実践する	0	(目標指標) (ニーズ調査 保育内容に対	-	迂度			
(事業概要) 保育所保育に「養護」と「教育」が一体 内容を盛り込み、実践する。	となった保育の	現状(25 年度: 74.2%	実績)	目	•	1 年度 10%)
6 幼保小研修会の充実および幼児と 児童の交流活動の推進	学校教育課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 小学校入学時にスムーズに学校生活に適 幼稚園・保育所と小学校教職員を対象とす し、指導についての共通理解を図るととも 生が交流する機会を拡充する。	る研修会を実施	(目標指標) 研修会内容 幼児との交			る小さ	学校数	
(事業概要) 幼稚園教員、保育士、小学校教員を対象 幼保小研修会の内容等の充実を図るととも 生の交流機会を拡充する。		現状(25 年度: 内容の充実 100%	実績)		容の充	1 年度)

(4) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供および当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保内容

認定こども園の普及に係る基本的な考え方や、質の高い教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方・推進方策などについて定めます。

成案策定までに、具体的な施策・事業等を記載

2 地域における子育て支援の充実【施策1-2】

すべての子育て家庭に対する支援を行うため、地域子ども・子育て支援事業を初めと した地域における様々な子育て支援サービスの充実に努めます。

(1) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保および実施時期 地域子ども・子育て支援事業の提供区域は、広域で提供体制を確保している現状等を 踏まえ、時間外保育事業(延長保育事業)を除き、市内全域を提供区域とします。なお、 時間外保育事業については、教育・保育提供区域の7区域とします。

利用者支援事業

子育て家庭が集まりやすい施設に専門職員を配置して、子育て支援サービス等に関する情報提供や相談対応等の支援を行います。

指標(単位)	量の見込み	と確保方策	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実施箇所数	量の見込み	-	1	1	1	1	1
(箇所)	確保方策	-	1	1	1	1	1

延長保育事業

保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、通常保育を延長して 保育を行います。

指標(単位)	量の見込み	と確保方策	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		市全域	985	957	930	902	873
		中央	222	215	206	199	191
		北部	235	228	221	213	206
	量の見込み	西部	120	117	115	112	109
		東部	203	198	194	189	185
		南部	169	164	160	156	151
		河辺	20	19	18	17	16
利用者数		雄和	16	16	16	16	15
(人)		市全域	985	957	930	902	873
		中央	222	215	206	199	191
		北部	235	228	221	213	206
	確保方策	西部	120	117	115	112	109
	唯休力束	東部	203	198	194	189	185
		南部	169	164	160	156	151
		河辺	20	19	18	17	16
		雄和	16	16	16	16	15

放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、専用の施設を利用して 適切な遊びおよび生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ります。

指標(単位)	量の見込み	と確保方策	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	量の見込み	低学年	1,096	1,125	1,151	1,173	1,192
利用児童数	単の兄匹の	高学年	669	654	639		609
(人)	744.72 十二年	低学年	1,132	1,153	1,172	1,190	1,207
	確保方策	高学年	692	671	652	634	617

子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等において必要な保護を行います。

事業名	指標(単位)	量の見込みと確保方策	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
ショートステイ	延べ利用者数	量の見込み	98	98	98	98	98
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	(人日)	確保方策	98	98	98	98	98
トワイライト	延べ利用者数	量の見込み	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428
177771	(人日)	確保方策	1,428	1,428	1,428	1,428	1,428

乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供 や養育環境等の把握を行います。

指標(単位)	量の見込みと確保方策	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
対象者数	量の見込み	2,003	1,944	1,886	1,828	1,770
(人)	確保方策	2,003	1,944	1,886	1,828	1,770

養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、 当該家庭の適切な養育の実施を確保します。

指標(単位)	量の見込みと確保方策	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
訪問人数	量の見込み	15	15	15	15	15
(人)	確保方策	15	15	15	15	15

地域子育て支援拠点事業

乳幼児およびその保護者が相互に交流する場を提供し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助を行います。

指標(単位)	量の見込みと確保方策	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
延べ利用回数	量の見込み	116,052	112,669	109,323	105,959	102,613
(人回)	確保方策	194,019	223,019	223,019	223,019	223,019

一時預かり事業

家庭において保育を受けることが困難になった子どもを、一時的に認定こども園、 幼稚園、保育所等において一時的に預かり、必要な保護を行います。

事業名	指標(単位)	量の見込みと確保方策		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	量の見込み 1号認定	1号認定	19,523	18,986	18,453	17,910	17,376	
幼稚園型	延べ利用人数	里の兄匹の	2号認定	249,471 242,611 19,523 18,986	235,790	228,853	222,032	
列作图空	(人日)	確保方策	1号認定		18,453	17,910	17,376	
		唯体力束	2 号認定	249,471	242,611	235,790	228,853	222,032
幼稚園型以外	延べ利用人数 量の見込み	16,521	16,050	15,583	15,112	14,645		
初作图至以外	(人日)	確保	方策	35,400	37,800	37,800	37,800	37,800

病児保育事業

病院や保育所等に付設された専用スペース等において、病児等を一時的に保育します。

指標(単位)	量の見込みと確保方策	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
延べ利用人数	量の見込み	1,929	1,874	1,820	1,765	1,711
(人日)	確保方策	8,720	8,720	8,720	8,720	8,720

ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の子どものいる子育で中の保護者を会員として、子どもの預かり 等の援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互援助活 動に関する調整等を行います。

指標(単位)	量の見込みと確保方策		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		未就学児(緊急対応)	81	84	87	90	94
	量の見込み	未就学児(緊急対応以外)	1,496	1,556	1,618	1,683	1,750
延べ利用人数		就学児	579	602	626	651	677
(人日)		未就学児(緊急対応)	81	86	91	96	101
	確保方策	未就学児(緊急対応以外)	1,496	1,580	1,668	1,761	1,860
		就学児	579	611	645	681	719

妊婦健康診査

妊婦に対する健康診査を実施し、妊婦の健康保持および増進を図ります。

指標(単位)	量の見込みと確保方策	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
対象者数	量の見込み	1,870	1,815	1,761	1,707	1,653
(人)	確保方策	1,870	1,815	1,761	1,707	1,653

(2) 地域子ども・子育て支援事業以外の事業

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例	実施期間						
12 在宅子育てサポート事業	子ども育成課	12 条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 親子のふれあいやリフレッシュを図ると 子と知り合いになる機会を設けることによ 家庭が抱えている不安感、孤立感の解消を	(目標指標) 申請率								
(事業概要) 保育所および幼稚園に通っていない就学 している世帯に対し、5つのプランに利用 券を交付する。		現状(25 年度実績) 76.5%		目標(31 年度) 85.0%					
13 保育所在宅子育て支援事業	子ども育成課	12 条	H27	H28	H29	H30	H31		
	地域における子育て支援の活動が活発になる中で、多様な支援の担い手の一つとして、保育所による積極的な支援			(目標指標) 参画保育所数					
子育て家庭へ育児に関する情報等を発信す	(事業概要) 地域の子育て力の向上に貢献するため、保育所から在宅 子育て家庭へ育児に関する情報等を発信するとともに、子 育て相談や話し相手に応じるなど、地域の子育て家庭に対								
14 地域子育て支援ネットワーク事業	子ども未来センター	12 条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 身近な地域のネットワークのサポートにことなく心豊かに子育てができるよう地域 支援に取り組む体制を整え、地域主導によて支援活動を実施する。	(目標指標) 地域主導で事業を推進している地域数					数			
(事業概要) 地域の子育て支援団体や保育所、幼稚園 者等を代表とする連絡会議を開催すること ワークを構築するとともに、支援者研修会 業を協働して実施する。	現状(25 年度: 5 地域	実績)	目		1 年度 也域				

事業名	担当課	子ども条例		実施期間				
	子ども未来		H27	H28	H29	H30	H31	
15 子育て支援情報の提供	センター	12 条						
	子ども総務課							
(事業目標)		(目標指標)	標)					
子育て支援情報を適切に提供し、子育で	家庭に活用して	子育て情報	誌の発	行部数	攵			
もらうことによって、子どもの健やかな育	ちの促進を図	H P アクセ	ス件数	Ţ				
వ 。								
(事業概要)		現状(25年度)	実績)	目	標(3	1 年度)	
子育て支援に関する情報発信として、子育て情報誌の発 9,000 部 9,000 部 9,000 部								
行や市ホームページ内サイト「子育て情報	」の運用などに	99,156件	110,000 件					
より、各種サービスや関連イベント情報を	提供する。							

3 放課後児童対策の充実【施策1-3】

放課後の子どもの遊び・生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成するため、総合的な放課後児童対策の充実に努めます。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		実施期間					
1 放課後児童健全育成事業(再掲)	子ども育成課	7 ,11 条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 保護者が労働等により昼間家庭にいない 育成を図る。	児童の健全な								
(事業概要) 保護者が労働等により昼間家庭にいない対し、専用の施設を利用して適切な遊びお与えて、その健全育成を図る。		現状(25 年度: 1,270 人	· ·				.)		
2 放課後子ども教室推進事業	子ども育成課	7 ,11 条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 放課後の子どもたちの安全・安心な居場 の方々の参画を得て、子どもたちが地域社 かで健やかに育まれる環境づくりを推進す	会の中で、心豊	(目標指標) 放課後子ど	も教室	数					
(事業概要) 児童館等において、放課後の子どもたち 場と、様々な体験・交流・学習の機会を提		現状(25 年度) 43 教室	実績)	目	-	1 年度 教室	.)		
3 児童厚生施設整備事業	子ども育成課	7 ,11 条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 全小学校区に児童館等を整備し、児童の る。	健全育成を図	(目標指標) 設置児童館	数						
(事業概要) 子どもを健やかに育成できる安全・安心 のため、児童館等の整備を進める。	な居場所づくり	現状(25 年度実績) 目標(31 年) 43 館 42 館)		

第2章 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

基本目標2

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健施策の充実など、妊娠・出産期からの継続した支援体制の整備を図ります。

1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実【施策2-1】

妊娠期、出産期、新生児期および乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母 子保健における健康診査等の充実を図ります。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		〕	[施期]	間	
1 妊婦健康診査(再掲)	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 妊婦の健康の保持および増進を図る。		(目標指標) 対象者数					
(事業概要) 妊婦を対象に妊婦一般健康診査等を行う	0	現状(25 年度) 2,505 人	¥績) 目標(31年度 1,653人)
2 両親学級	子ども健康課	8条	H27	H27 H28 H29 H30			
(事業目標) 子どもを生み育てる心を育み、子育てを行うことができるよう妊娠・出産・育児に及を図る。 (事業概要) 妊婦およびその配偶者を対象に、赤ちゃれ方や抱き方の体験学習、助産師による講	関する知識の普んのお風呂の入	(目標指標) (事業アンケ 講座の平均 現状(25 年度) 93.5%	テート) 匀理解度 度実績) 目標(31 年度)
3 妊産婦相談	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 妊産婦の育児不安の軽減を図る。	(目標指標) (事業アンケ 不安や悩み	-	された	こ人の	割合		
(事業概要) 妊産婦の体や心の変化に関する知識の提 よび参加者同士の交流を行う。	供、個別相談お	現状(25 年度: 97.8%	実績)	目	標(3 10	1 年度 0%)

事業名	担当課	子ども条例		〕	[施期]	間		
4 乳幼児健康診査	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 心身ともに健全な発育を助長し、健康の		(目標指標) 乳幼児健診:	平均受	診率				
(事業概要) 乳児(4か月児、7か月児、10か月児) か月児、2歳児歯科、3歳児)を対象に健	、幼児(1歳6	現状(25 年度 97.4%		目標 (31 年度) 100%				
5 経過観察クリニック	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 精神行動発達で支援が必要な幼児に、適 い、健やかな成長発達を促す。	切な対応を行	(目標指標) 対象者の参						
(事業概要) 1歳6か月児健康診査等で精神行動発達 が必要になった幼児を対象に、専門職によ 況の評価および適切な養育支援を行う。		現状(25 年度) 86.7%	実績)	績) 目標(31年度) 100%				
6 健康教育・健康相談	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 乳幼児の健康に関する知識について、普 もに、適切な指導や助言を行う。	及啓発するとと	(目標指標) と 開催回数 健康教育 健康相談						
(事業概要) 地域の要望に応じて健康教育・健康相談	を行う。	現状(25 年度) 47 回 49 回	実績)	目 50 50	回	(31年度)		
7 母子の訪問指導	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 母体の保護、乳幼児等の健全育成および に努める。	養育家庭の支援	(目標指標) 支援の必要 乳幼児健診:						
(事業概要) 支援が必要な妊産婦、新生児、未熟児お 対して、訪問指導を行う。	よび乳幼児等に	現状(25 年度) 100% 85.3%	状(25 年度実績) 目標(31 年度) 00% 100%)	
8 むし歯予防教室	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 実技指導や講話を通し、保護者が適切な を習得し、実践できるよう支援する。	むし歯予防方法	(目標指標) 法 (事業アンケート)「理解度」 むし歯のない3歳児の割合						
(事業概要) 幼児とその保護者を対象に歯磨きの実技 ついての講話、個別相談などを行う。	指導、食生活に	現状(25 年度) 99.2% 76.0%	実績)	100	•	1 年度)	

事業名	担当課	子ども条例		身	[施期]	間		
9 育児相談	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 適切な指導や助言により、乳幼児の健全 促進および育児不安の軽減を図る。	☆な発育・発達の	延べ相談人数						
(事業概要) 乳幼児およびその保護者を対象に、毎月 および随時対応により、保健師、栄養士、 児相談、食生活相談、歯科相談等を行う。		現状(25 年度: 30 人	実績)	責) 目標(31 年度) 現状値より増加				
10 秋田市親子よい歯のコンクール	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 幼児歯科保健の普及啓発を図り、乳幼児 の低下に努める。		(目標指標)	い3歳	13歳児の割合				
(事業概要) 3歳児健康診査での歯科健康診査におい 患していない幼児およびその保護者を表彰		現状(25 年度 76.0%	実績)	目	•	票(31 年度) 82.0%		
11 乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 産後間もない時期に訪問し、育児不安の 援を行う。	軽減と適切な支	(目標指標) 対象者数						
(事業概要) 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭 て支援に関する情報提供や養育環境等の把		現状(25 年度 2,237 人		目	-	1 年度 70 人)	
12 幼児フッ化物塗布事業	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 幼児のむし歯罹患率の減少およびむし歯 保護者の意識付けと正しい知識普及を図る		(目標指標) 3~5歳フッ化物塗布事業平均受診				率		
(事業概要) 3歳から5歳までの幼児を対象に、歯科 て年に1回フッ化物塗布を行う。	医療機関におい	現状(25 年度 45.7%	実績)	目	•	1 年度 .3%)	

事業名	担当課	子ども条例		身	ミ施期!	間	
13 幼児発達支援事業	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
	(事業目標) 3歳児健診以降に表面化する、子どもの行動発達面の問題を早期に発見し、就学に向けた継続的支援を行う。				-活用)	施設率	
(事業概要) 幼稚園や保育所等を通して、4歳児の保記録票「キッズ・ステップノート」を配布の気づきを促す。支援の必要な幼児等に対回相談により、支援を行う。	し、行動発達面	現状(25 年度: 78% 149 人	実績)) D			
14 2 歳児歯科保健事業	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 幼児のむし歯罹患率の減少およびむし歯 保護者に早期に意識付けし、正しい知識普		(目標指標) 2歳児歯科健診受診率 2歳児フッ化物塗布受診率					
(事業概要) 2歳児歯科健診および2歳児フッ化物塗 びに虫歯予防の意識啓発を推進する。		現状(25 年度 72.5% 69.9%		目 77		1 年度)
15 予防接種事業	健康管理課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 予防接種は伝染病のおそれがある疾病の ん延を予防し、個人の発病又はその重症化 るため、予防接種に対する保護者の認識を もに接種を促進する。	を防ぐものであ	(目標指標) 予防接種率 麻しん風し 二種混合	ん2期				

現状(25年度実績)

97.9%

71.6%

目標 (31 年度)

100%

100%

(事業概要)

期予防接種を行う。

予防接種法に基づき、乳幼児、児童、中高校生に対し定

2 食育の充実【施策2-2】

乳幼児期から発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めるとともに、保育所の調理室等を活用した食事づくり等の体験活動などの取り組みを進めます。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		〕	[施期	間	
1 離乳食教室	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 望ましい食生活習慣の大切さについての 護者の離乳食に対する不安や心配ごとの軽 (事業概要) 乳児の保護者を対象とし、月齢に適した腐 方、調理の仕方、望ましい食生活について打	(目標指標) (事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」 現状(25年度実績) 目標(31分 95.2% 100%						
2 幼児食教室	子ども健康課	8 条 H27 H28 H29 H3					
(事業目標) 望ましい食生活習慣を身に付けることが 援し、保護者の幼児食への不安や心配ごと (事業概要) 幼児とその保護者を対象とし、幼児食の 仕方、食育の大切さ、望ましい食習慣につい	の軽減を図る。						
3 マタニティ食生活講座	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 母体ならびに生まれてくる子どもの望ま 大切さについての理解を促し、食事に対す との軽減を図る。		(目標指標) (事業アンケ 「不安や心面	•	解消さ	れた人	、」の割	副合
(事業概要) 妊婦を対象とし、母体の変化に合わせた について指導を行う。	食事の進め方等	現状(25 年度: 95.3%	実績)	目	標(3 10	1 年度 10%	.)
4 保育所の給食を通した食育支援	子ども育成課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 保育所給食を通して子どもの健全な食生 全な心身の成長を図る。	活を実現し、健	(目標指標) 給食を摂れ	ない児	見童の数	久		
(事業概要) 保育所の給食を通して、子どもが様々な食を積み重ねることにより、食べ物に興味をとの楽しさを実感できる子どもを育成するギー児などへ個別に対応した給食の提供に	持ち、食べるこ 。また、アレル	現状(25 年度: 0 人	実績)	目	標 (3 0	1 年度 人	

事業名	担当課	子ども条例		〕	[施期]	間	
5 保育所調理師クッキング教室の実施	子ども育成課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 保育所給食の紹介を通して幼児期の望ま 定着を図る。	しい食生活の	(目標指標) 開催回数(年間)	引)			
(事業概要)	ナ油エレナフル	現状(25年度)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·)
在宅の親子を対象として、保育所調理師 児期の食事に関するクッキング教室を開催 親子が気軽に集い交流する機会を提供する	し、子育て中の				<u></u>		
6 学校等における食育の推進	学校教育課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31
	児童生徒一人ひとりが、食事の大切さを理解し、望まし 食育に関する学校訪問数 食生活を営む力を身につけるよう、家庭との連携を図り 食育にかかる教職員研修会の講					講座数	
(事業概要) 学校訪問指導を通して助言等を行うとと する教職員の資質向上にかかる教職員研修 る。		現状(25 年度) 9 校 2 講座	度実績) 目標 (31 年度) 10 校 3 講座				

3 小児医療等体制の充実【施策2-3】

市立病院における小児科初期診療部門の周知を図るとともに、入院治療が必要な未熟 児や小児慢性特定疾患に罹患している児童の医療費負担を軽減し、安心して子どもを生 み、すこやかに育てることができる環境の整備を進めます。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		実施期間					
1 市立秋田総合病院における小児科 初期診療部門の周知	子ども総務課	8条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 市立病院の小児科初期診療部門について 心して子どもを生み育てる環境を整備する		(目標指標) (ニーズ調査) 市立病院小児科初期診療部門の認知率							
(事業概要) 夜間や休日に小児の救急患者に対応して の小児科初期診療部門について、市立病院 に努める。		現状(25 年度) 82.7%	実績)) 目標(31年度) 90.0%					
2 未熟児養育事業(医療の給付)	子ども健康課	8条	H27	H28	H31				
(事業目標) 医療費を助成し、負担の軽減を図る。		(目標指標) 申請に基づ	き給付	-					
(事業概要) 入院医療を必要とする未熟児に対し医療	の給付を行う。	現状(25年度) 申請に基づき (109人)	給付		•	(31年度) C基づき給付			
3 小児慢性特定疾患治療研究事業	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 医療費を助成し、負担の軽減を図る。		(目標指標) 申請に基づ	き給付						
(事業概要) 小児慢性特定疾患に罹患している 18 歳ま の場合 20 歳到達まで)に対し医療費の給付 に、日常生活の便宜を図るため、日常生活 う。	現状(25 年度実績) 目標(18 歳未満の児童(継続 申請に基づき給付 申請に基の給付を行うととも (357人)			•		-			

第3章 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

基本目標3

子どもの心身の健やかな成長に向けた環境の整備を図るととともに、若者の就職や結婚等を支援し、次代の親の育成に取り組みます。

1 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備【施策3-1】

次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、学校の 教育環境等の整備に努めます。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		ᢖ	[施期	間	
1 動物とのふれあい飼育体験機会の 提供	大森山動物園	11 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 動物に関する知識を深め、生き物および 持ちを育む。	(目標指標) 「入園者数」に対する「体験学習・職 訪問、なかよしタイム、ふれあい教室の 加利用者と教職員等研修者数」の割合						
(事業概要) 動物飼育やふれあいなどの体験活動を通 の向上に結びつけたり、いのちの大切さや 心豊かな人間性を育むなどの機会を提供す)	
2 社会教育施設を活用した体験活動 機会の提供	生涯学習室	12 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 子どもの自主性や行動力を向上させ、思 するとともに、知的好奇心を高める。	(目標指標) 延べ参加者	数					
(事業概要) 自然科学学習館、太平山自然学習センタ 施設を市民サービスセンターを活用し、様 機会を提供する。		現状(25 年度: 12,256 人	•	目	•	1 年度 00 人)

事業名	担当課	子ども条例		ᢖ	[施期]	間	
3 保育士体験事業の受入れ	子ども育成課	5 , 6 ,11 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 多くの児童・生徒を受け入れることによ する直接的な関わりと多様な体験活動の場		(目標指標) 実施施設数					
(事業概要) 学校の総合学習の時間等を活用しながら 校、高校の保育士体験を受け入れる。また 用して土曜日や夕方など保育体験を希望す も検討する。	:、長期休みを利	現状(25 年度: 12 施設	· ·)	
4 「はばたけ秋田っ子」教育推進事業	学校教育課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 他校との交流活動を通して感動体験を共 より、児童生徒の豊かな人間性を育む。	有することに	実施する。	組状況を確認し、 ~ を 文化フェスティバル サミット				
(事業概要) 市内中学生が日頃取り組んでいる文化活 う「中学校文化フェスティバル」や中学生 に基づいて自ら企画し行動する「中学生サ するほか、複数の学校が合同体験活動を実 合同体験活動」を実施し、感動体験の充実	が一つのテーマ ミット」を開催 施する「学校群	現状(25 年度) 100%	実績)	目	•	1 年度)
5 子どもの読書活動の推進	中央図書館 明徳館	5 , 6 ,11 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 考え方、学び方、表現の仕方、生き方を な経験としての読書活動を推進し、次代を やかな成長に資するよう市民全体に子ども 意義を啓発していく。	担う子どもの健	健割合					者の
(事業概要) 各図書館において、おはなし会や子ども 展示等を行う。また、保育所へ出張おはなし ブックトーク等の読書指導、移動図書館に 行う。	し会や出張講座、 よる学校巡回を	現状(25 年度: 13.0%	実績)	目	_	1 年度 .0%)
市民全体の読書活動を推進する中で、子 の意義を広く啓発する。	-ともの読書活動						

事業名	担当課	子ども条例		〕	[施期]	間		
6 子ども読書活動推進事業	中央図書館明徳館	5 , 6 ,11 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 「学校図書館サポーター」を派遣し、よ味がもてるよう学校図書室の整備や、児童 支援に努める。	リー層読書に興	(目標指標) 市立小中学 児童生徒の調				整理お	よび	
(事業概要) 市立図書館から学校図書館サポーターを 校に派遣して、図書室の整備や児童生徒の 力など学校との連携を図る。また、小中学 象に図書館司書の仕事や選書などの体験活	調べ学習への協 校図書委員を対	7				•		
7 ブックスタート推進事業	子ども育成課	8 ,11 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 絵本の読み聞かせを通じて、乳児へ語り 子関係のスタートを支援することで、子ど めながら親子の絆づくりのきっかけをつく 育てに対する意識の醸成を図る。	もへの愛情を深	(目標指標) 開催回数						
(事業概要) 4カ月以上1歳未満の乳児とその保護者 図書館等においてブックスタートパックを もに、司書等が行う絵本読み聞かせを通じ 円滑な普及とブックスタートの役割を広く	配布するとと 、読み聞かせの)		
8 精神保健福祉相談・教育事業	健康管理課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 心の病気について知識の普及啓発を図る 健康問題に関する相談を実施し、早期発見 びつくことができるよう支援する。		(目標指標) 相談件数・	参加者	数				
(事業概要) 心の健康相談の開催と思春期等の心の病 康講座を実施する。	気について健	現状(25 年度: 2,737 件	-		-	1年度 より増	-	
9 スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 不安や悩みをもつ児童生徒および保護者活動の充実、教職員との連携の強化により めなどの対応の充実を図る。		(目標指標) 適切な相談活動 ジ						
(事業概要) 中学校にスクールカウンセラーを配置し もつ児童生徒や保護者の相談に応じるとと 連携した対応を行う。)	

事業名	担当課	子ども条例		〕	[施期]	間	
10 「心の教室相談員」配置事業	学校教育課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 心の教室相談員を配置することにより、 制の充実を図る。	校内教育相談体	(目標指標) 適切な相談	活動				
(事業概要) 生徒や保護者が、不安や悩みを気軽に話 存在として「心の教室相談員」を中学校に		現状(25 年度 100%	実績)	目	•	1 年度 0%)
11 思春期講座	子ども未来 センター	4,8,11条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 自他の体と心に対し思いやりのある行動 もに、将来家庭を築き、子育てに希望がも する。		(目標指標) 講座実施回	数				
(事業概要) 思春期の児童が、いのちの大切さを認識 心に対し思いやりのある行動ができるとと 承することの尊さや家庭を築くことの大切 るよう、小中学校と連携し講座を実施する	現状(25 年度: 2 回	実績)	目	-	1 年度)	
12 小学校フッ化物洗口事業	学事課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 児童のむし歯予防対策の推進と児童自ら る意識の向上を図る。	の健康に関す	(目標指標) 12 歳児 1 人	あたり	のむし	し歯本	数	
(事業概要) 市立小学校 45 校の児童について、保護者 し、週1回、学校でフッ化物洗口を継続的		現状(25 年度: 1.5 本	実績)	目	-	1 年度)
13 小・中学校情報教育環境の整備	学事課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 児童生徒の情報化対応能力の向上を図る	o	(目標指標) 教育用コンピュータ1台あたり 徒数			りの児	建全	
(事業概要) 児童生徒の情報化対応能力を向上させる 整備方針に準じて、コンピュータ室および コンを整備する。		現状(25 年度: 7.8 人)

事業名	担当課	子ども条例		爭	[施期]	間		
14 学校訪問指導、教職員研修会の充実	学校教育課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 児童生徒一人ひとりに、確かな学力を身 う、学校における学習指導の充実を図ると の指導力の向上にかかる研修会の充実を図								
(事業概要) 小中学校における学習指導等の充実を図問指導を通し助言等を行うとともに、教職上にかかる教職員研修会の充実を図る。								
15 学校評議員活用事業	学校教育課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 学校評議員から、特色ある教育活動や地連携のあり方など、学校運営についての意ることにより、開かれた学校づくりを推進(事業概要) 各学校が、有識者、関係機関団体・地域の3分野から合計3~6人を市教委に推薦	見や助言等を得 する。 代表、保護者等	(目標指標) 1校あたり 現状(25年度: 4.2回			•	1 年度)	
上の会議をもち、学校運営に対し意見をも								
16 通学区域の弾力化	学事課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 教育的な配慮に基づく指定学校以外の学 向けた処理を適正に行う。	(目標指標) 適正処理率							
(事業概要) 児童生徒の様々な実情に応じ、保護者の 学校選択機会を拡大するため、通学区域の 行う。		現状(25 年度: 100%	実績)	実績) 目標 (31 年度) 100%				

2 家庭や地域の教育力の向上【施策3-2】

学校・家庭・地域の連携、協力のもと、家庭や地域の教育力を総合的に高め、社会全体の教育力の向上に取り組みます。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		〕	[施期]	間		
1 児童家庭相談、女性相談	子ども未来センター	10 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 児童家庭相談窓口の周知に努め、適切に より子どもの健やかな育成を支援する。女 努め、子育て力の向上を図る。		(目標指標) 相談件数						
(事業概要) 子どもおよびその家庭の相談に応じ、保援により子どもの福祉の向上を図る。また相談に応じ、自ら問題を解決できるように	、女性に関する	現状(25 年度: 4,625 件		4,850 件				
2 家庭教育相談事業	生涯学習室	10 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 保護者等が、安心して子育てについて相 できる体制づくりに努める。	談ができ、自立	(目標指標) 相談件数						
(事業概要) 電話・面接相談や保育所・幼稚園、母子 問相談を行う。また、市民サービスセンタ いる家庭教育講座等への指導や助言を行う	-等で実施して	現状(25 年度: 928 件	実績)	目	-	1年度)	
3 乳幼児学級等	生涯学習室	10 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 学習機会の拡充に努め、家庭教育力の向	上を図る。	(目標指標) 延べ参加者						
(事業概要) 市民サービスセンター等において、地域や支援ボランティアと連携し、乳幼児を持の機会を提供しながら、子どもを取り巻くのしつけの大切さなど、子育てに関する様提供することにより、家庭の教育力の向上	つ親と子に交流 諸問題や家庭で 々な学習機会を	交流 全で という				1 年度)	

事業名	担当課	子ども条例		〕	[施期	間	
4 家庭教育学級	生涯学習室	10 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 子育てに関する学習機会を提供する。		(目標指標) 市民サービス	センタ	'一等に	こおけ	る実施	回数
(事業概要) 市民サービスセンター等において、子育機会を提供する家庭教育学級を開催する。 っている女性や、父親の家庭教育への参加っていることから、父親も参加できるよう 庭教育学級の開催も行う。	なお、仕事を持 の重要性が高ま	現状(25 年度: 65 回	70 回				
5 親のためのセミナー	女性学習センター	10 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 親同士が子育てや家族、家庭の悩みなどい、交流を図ることにより、多様な考えに自身について振り返り、心身ともに健康なための前向きな方法を見いだすとともに、った家族・家庭の大切さや子どもの問題おる親の関心をさらに高める。	触れ、親が自分 子どもを育てる 男女平等観に立 よび教育に対す	3 5 Z					
親同士の交流を図りながら、子育てや家 さ、男女の固定的な役割分担意識などにつ を提供する。		77人			80	人	
6 放課後子ども教室推進事業(再掲)	子ども育成課	7条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 児童館運営委員会や児童育成クラブ等地 画を得て、子どもたちの社会性、自主性、 人間性を育む。					の活動回数		
(事業概要) 児童館等において、児童館運営委員会やイア組織である児童育成クラブ等地域の様する多くの方々の協力を得ながら、放課後健全な遊びの場、様々な体験・交流・学習安心な子どもの居場所を提供する。	マな資質を有 の子どもたちに	現状(25 年度 2,637 回	, i)

事業名	担当課	子ども条例		ᢖ	[施期	間	
7 子ども会世話人の活動支援	子ども育成課	12 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 子ども会世話人を支援し、活発な子ども る。	会活動を推進す	(目標指標) 組織率					
(事業概要) 子ども会世話人の組織である「秋田市子協議会」の活動を支援し、子ども会相互のとともに、町内会をはじめとした地域団体り、様々な体験活動機会の創出に努める。	交流を促進する	現状(25 年度: 74.1%	実績)) 目標 (31 年度 80.0%)
8 子ども会活動の表彰	子ども育成課	6条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 子ども会活動への意識を高め、自発的活	動を推進する。	(目標指標) 表彰団体等	数				
(事業概要) 特に優れた活動をしている子ども会や子 を表彰し、広く活動の奨励を図る。	ども会世話人	現状(25 年度 4	実績)	責) 目標(31年度) 9)
9 世代間交流事業	生涯学習室	12 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 高齢者との交流を通して、子どもの豊か る力を育む。	な人間性と生き	(目標指標) 延べ参加者	数				
(事業概要) 市民サービスセンター等において、子ど 交流を通じ、心のふれあいや相互交流を深 を育むとともに、地域の伝統芸能や風習を 齢者の貴重な経験談を聞く機会を提供する	め豊かな人間性 学び、昔話や高	現状(25 年度: 1,597 人		目	•	1 年度)
10 老人福祉月間における小学生の 取組	長寿福祉課	5,6条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 心豊かな社会、福祉のまちづくりを進め について考える機会を提供する。	るため、高齢者	(目標指標) 作品応募数					
(事業概要) 小学生が、老人保健福祉月間にちなんだを行うことで、子どもたちが長寿社会と自役割について考えるための機会を設ける。 また、そのために、老人福祉月間啓発用どを市内の各小学校へ配布し、周知する。	らが果たすべき	現状(25 年度: 3 小学校か 60 作品	-		3 小学	1 年度 :校から 作品	-

事業名	担当課	子ども条例		ᢖ	ミ施期	間		
11 幼児スポーツ教室	スポーツ辰興課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 多くの幼稚園、保育所等に参加を働きか 子どもたちが体を動かす楽しさを体験させ		(目標指標) 参加施設数	(幼稚	園・倪	保育所:	等)		
(事業概要) 就学前の幼稚園児等を対象としたスポー し、運動遊びを通して体を動かす楽しさを		現状(25 年度 44 施設	実績)	目		1 年度 施設)	
12 統合型地域スポーツクラブの 設立支援と育成	スポーツ振興課	12 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 既存のクラブの活動が地域で広まるようともに、1中学校区1クラブの設立に向けめる。		(目標指標) 総合型地域スポーツクラブ数 努						
(事業概要) 秋田県広域スポーツセンターとの連携に 域スポーツクラブの設立と既存クラブの育		型地 14 クラブ 23				(31 年度) 3 クラブ		
13 スポーツ少年団の育成・支援	スポーツ振興課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) スポーツ少年団の活動が子どもや保護者 魅力的なものとなるよう働きかけ、多くの ツに親しめるよう支援する。		(目標指標) スポーツ少	年団へ	。 の加 <i>)</i>	\率			
(事業概要) 種目別交流大会の開催や指導者の保険料 ア指導者養成セミナー等の開催により、ス 動を活性化する。		現状(25 年度: 25.1%	実績)	目	•	1 年度 .0%)	
14 学校体育施設の開放事業	スポーツ辰吨課	12 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 効率的な利用を促進し、多くのスポーツ 学校体育施設を活用し、健康・体力づくり う努める。		(目標指標) スポーツ少	年団の	年間和	川用者	数		
(事業概要) 身近な学校体育施設を利用して市民の健 増進を図るため、市立小学校の体育館およ 無料開放する。						1 年度 000 人)	

事業名	担当課	子ども条例		実施期間						
15 民生委員・児童委員活動推進事業	福祉総務課地域	12 条	H27	H28	H29	H30	H31			
(事業目標) 地域の子どもたちが元気に安心して暮ら どもたちを見守り、子育ての不安や心配ご 支援等を行う民生委員・児童委員および民 会の活動を支援することにより、地域福祉 向上を図る。	となどの相談・ 生児童委員協議	(目標指標) 相談件数(¹	子どもに関すること)							
(事業概要) 地域における身近な相談役である民生委 指揮監督、推薦および指導訓練を行うとと 員・児童委員、民生委員推薦会、民生委員 生委員・児童委員の指導訓練に関する費用	もに、民生委 協議会および民	現状(25 年度: 5,126 件								

3 青少年健全育成活動の推進【施策3-3】

子どもたちが有害情報等に巻き込まれることのないよう、地域が一体となって対策を 進めます。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		〕	€施期	間		
1 情報モラル指導の充実	学校教育課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 各校に、発達段階に応じた情報モラル指する。	導の資料を提供	(目標指標) 適切な資料の提供						
(事業概要) 各校が計画的に情報モラルの指導を行う 践例や発達段階に応じた授業資料を提供す	現状(25 年度: 適切な提信	目標(31 年度) 適切な提供						
2 環境浄化活動	少年指導セン ター	9条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 青少年に有害な図書、ビデオ等の販売調 導委員および地域の関係機関との連携を行 動を推進する。	査など、少年指	(目標指標) 巡視回数						
(事業概要) 青少年に有害な図書、ビデオ等の販売調 行い、関係機関・団体との連携を図りなが 動を行う。		· ·						
3 街頭巡回指導	少年指導セン ター	9 ,11 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 青少年の規範の確立と健全育成のため、 ぐるみのサポート体制を確立する。	市民による地域	(目標指標) 巡回指導回	数					
(事業概要) 少年非行の未然防止を図るため、少年指 周辺や千秋公園を定期的に巡回するほか、 分けて各地域の実情に応じた巡回を行う。 に関する研修会の開催や、広報活動、各種 動のほか、中学校総合体育大会や土崎港曳 まつりをはじめとする各種イベント時には う。	市内を 9 地区に また、少年非行 キャンペーン活 山まつり、竿燈	現状(25 年度: 109 回	実績)	目	•	1 年度) 回)	

事業名	担当課	子ども条例		〕	[施期	間	
4 少年相談活動	少年指導セン ター	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 青少年が抱える問題や悩みの早期発見、 る。	早期解決を図	(目標指標) わかくさ相	談電話	件数			
(事業概要) 相談専用電話「わかくさ相談電話」を設 関わるいろいろな悩みや心配事に専任の相 ほか、面談も行う。		現状(25 年度: 47 件	実績)	績) 目標 (31 年度 50 件			
5 青少年健全育成広報活動	少年指導セン ター	9条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 青少年健全育成に対する家庭や地域の取	組を支援する。	(目標指標) 広報啓発回	数				
(事業概要) 青少年健全育成に関する情報を提供する センターの活動を紹介する。	ほか、少年指導	現状(25 年度: 1 回	実績)	目	_	1 年度 回	.)
6 地区少年指導委員会活動	少年指導センター	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 少年指導委員の自主活動を推進し、地域 活動を展開する。	の実情に即した	(目標指標) 研修会の回	数				
(事業概要) 市内を9地区に分けて少年指導委員会を 導委員の資質や指導技術の向上を図るため 催するほか、各地区の関係機関・団体との を構築する。	の研修会を開					()	

4 次代の親の育成【施策3-4】

若年者の就職を支援するとともに、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う若者の 希望を実現するための環境整備を進めるなど、次代の親の育成に取り組みます。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		身	€施期	間	
1 若年者就業支援事業	商工労働課	-	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 企業が求める人材を育成し、高水準の就 る。	職率を達成す	(目標指標) 高校生就職	率				
(事業概要) 就職を希望する高校生を対象に、職業観 職の抑制を目的とした就職支援講座を実施 事への就職を支援する。		現状(25 年度: 99.5%	実績)	99.9%			
2 若年者正規雇用促進事業	商工労働課	-	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 若年の非正規雇用者を正規雇用に転換す し、若者の所得を増加させ、安定した生活 きるようにする。		(目標指標) 正規雇用転	換者数	Ţ			
(事業概要) 若年者の生活安定や地元定着を図るため 雇用者を正規雇用へ転換した企業へ補助す 者が就職や正規雇用転換のために資格を取 用を補助する。	る。また、若年	現状(25 年度:	実績)	目	-	1 年度)
3 あきた結婚支援センターとの連携による結婚支援	子ども総務課	-	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 若者の結婚に対する希望が実現されるよ	う支援する。	(目標指標) あきた結婚支援センター登録会員 田市民)				会員数	7(秋
(事業概要) あきた結婚支援センターの活動と連携し 若者の結婚に対する希望が実現されるよう		現状(25 年度実績) 目標 (31 年 749 人 950 人)

事業名	担当課	子ども条例		〕	[施期]	間		
4 男女共生意識の啓発	市民協働・地 域分権推進課	4 ,10 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) あらゆる年代へ男女共生意識の浸透を図	(目標指標) 秋田市女性公職参画率 女性委員のいない審議会の数							
(事業概要) フォーラムや研修会、出張講座、広報誌の情報提供や啓発活動を行う。 「男女共生社会への市民行動計画」の推 男女共生研修会の開催により、男女共生視を育成する。 女性の人材養成を行うとともに、女性人し、全庁的に活用することで、女性の登用	進を行うほか、 点を持った職員 材リストを作成	現状(25 年度: 32.7% 18	実績)	目 50% 0)			
5 父親の育児参加の啓発	子ども未来セ ンター	10 条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 家族が協力して子育てを行えるよう、父 促進を図る。	親の育児参加の	(目標指標) 情報提供回	数					
(事業概要) 父親の積極的な育児参加を促進するため 報発信を行う。	、父親向けの情	現状(25 年度: 6 回	実績)	目	•	1 年度 回)	
6 両親学級(再掲)	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
	を生み育てる心を育み、子育てを男女が共同して (事業だができるよう妊娠・出産・育児に関する知識の普 講座							
(事業概要) 妊婦およびその配偶者を対象に、赤ちゃ れ方や抱き方の体験学習、助産師による講		現状(25 年度: 93.5%	実績)	目	•	1 年度)0%)	

第4章 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標4

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業や地域の理解等を促進するための広報・ 啓発や、社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりに取り組みます。

1 ワーク・ライフ・バランスの推進【施策4-1】

ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発と、ワーク・ライフ・バランスを実現している企業の社会的評価等の取組を推進します。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		〕	[施期]	間	
1 ワーク・ライフ・バランスに関する 広報・啓発	子ども総務課	10,12,13条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) ワーク・ライフ・バランスに関する理解 を増やす。	(目標指標) (ニーズ調査) 認知度「名前も内容も知っている」 努力度「努力している」						
(事業概要) 市民に対するワーク・ライフ・バランス 活動を推進する。	に関する啓発	現状(25 年度) 16.1% 58.2%	€績))			
2 育児休業制度等の周知および啓発	商工労働課	13 条	H27	H30	H31		
(事業目標) すべての事業所で育児休業制度を規定す 知・啓発に努める。	るよう、周	(目標指標) (秋田市労働実 育児休業制度		•	率		
(事業概要) 各事業主および勤労者に制度の周知・啓 度の規定促進と利用しやすい職場環境を醸		現状(25 年度) -	€績)	目	-	1 年度 .0%)
3 積極的に取り組む企業の社会的 評価	子ども総務課	13 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 仕事と生活の調和の実現に向けた取組を を積極的に評価する。	(目標指標) 入札参加者資 点	資格審:	査にお)ける	主観点	の加	
(事業概要) 入札参加者資格審査における優遇措置な 活の調和の実現に向けた取組を実施する企 価を促進する。	現状(25 年度実績) 目標(31 格審査における優遇措置など、仕事と生 申請に応じて加点 申請に応じ						-

事業名	担当課	子ども条例	実施期間						
4 男女共生意識の啓発(再掲)	市民協働・地 域分権推進課	4 ,10 条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) あらゆる年代へ男女共生意識の浸透を図	る 。	(目標指標) 秋田市女性公職参画率 女性委員のいない審議会の数							
(事業概要) フォーラムや研修会、出張講座、広報誌への情報提供や啓発活動を行う。 「男女共生社会への市民行動計画」の推ります。 男女共生研修会の開催により、男女共生視員を育成する。 女性の人材養成を行うとともに、女性人成し、全庁的に活用することで、女性の登	進を行うほか、 点を持った職 材リストを作	現状(25 年度) 32.7% 18	ミ績)	50° 0	_	1 年度)		

2 社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進【施策4-2】

社会全体で子育て家庭を応援する機運を高め、子育て家庭の孤立感の解消に努めます。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		実施期間					
1 子育てにやさしい施設の認定	子ども総務課	12 条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 子育てを社会全体で支える機運を盛り上庭が安心して楽しく外出する機会の拡大に (事業概要) 子育て家庭の利用に配慮された施設を「 にやさしい施設」として認定する。	(目標指標) 子育てにやさしい施設認定施設数 現状(25年度実績) 目標(31年度) 112施設 120施設								
2 地域保健・福祉活動推進事業	福祉総務課 地域福祉推 進室	12 条	H27 H28 H29 H30				H31		
(事業目標) 児童等に対する保健・福祉・医療活動を の活動の活発化を図る。	(目標指標)								
(事業概要) 民間団体が実施する在宅福祉の向上、健 事業を支援するため、補助金(期間:最長 付する。		現状 (25 年度実績) 目標 (31 年度) 1 事業 2 事業)		
3 地域子育て支援ネットワーク事業 (再掲)	子ども未来センター	12 条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 身近な地域のネットワークのサポートにることなく心豊かに子育てができるよう地て支援に取り組む体制を整え、地域主導に子育て支援活動を実施する。	域全体で子育	(目標指標) 地域主導で事	業を排	進進し [.]	ている	地域数			
(事業概要) 地域の子育て支援団体や保育所、幼稚園 係者等を代表とする連絡会議を開催するこ トワークを構築するとともに、支援者研修 援事業を協働して実施する。	とによりネッ)		

事業名	担当課	子ども条例	実施期間						
4 在宅子育てサポート事業(再掲) (お出かけプラン	子ども育成課	12 条	H27	H27 H28 H29 H30					
(事業目標) 市民との協働による子育て支援を行う機 ことにより、子育て支援に参加する市民活 化を図る。		(目標指標) 委託先NPO	目標指標) 委託先NPO法人数						
(事業概要) 「在宅子育てサポート事業」の「わんぱ でかけプラン」において、市から委託され が親子参加型の日帰り遠足を企画、実施す	たNPO法人								

第5章 安全・安心な生活環境の整備

基本目標5

子どもを犯罪や事故から守るとともに、子育て家庭を支援する生活環境の整備に努めます。

1 子どもの安全確保【施策5-1】

子どもを交通事故や犯罪の被害から守るため、地域・学校・関係機関等との連携を強化しながら対策を進めます。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		j	€施期[間				
1 まちあかり・ふれあい推進事業	生活総務課	12 条	H27	H28	H29	H30	H31			
(事業目標) 地域に根ざした住民自治活動が促進される。また、街を明るくし、夜間の安全な通止を図る。	(目標指標) 自治活動助成件数 電気料助成件数 防犯灯設置件数									
の電気料等に要する経費の一部を助成する 明るくし、夜間の安全な通行や犯罪の防止	自治活動への助成および町内会で管理する防犯灯 1,004 件 996 件 996 件 29,072 件 からの防犯灯設置申請に基づき、市が経費を負担					責) 目標 (31 年度 1,004 件 996 件 30,272 件				
2 防犯・暴力団壊滅追放運動の推進	生活総務課	9 ,12 条	H27	H28	H29	H30	H31			
(事業目標) 街を明るくし、夜間の安全な通行や犯罪 (事業概要) 防犯活動や暴力団壊滅追放運動を行う市 織、団体の活動を支援する。		(目標指標) 支援団体数 現状(25 年度) 3 団体	ミ績)	目	-	1 年度 団体)			
3 秋田市立小学校警備事業	学事課	9条	H27	H28	H29	H30	H31			
(事業目標) 学校内における不審者等による犯罪の未 る。	(目標指標) 全市立小学校	でへの誓	警備員(の配置						
(事業概要) 市立小学校に警備員を各校1名配置し、 に応じ、不審物、不審者等の対応を行う。	各学校の実情					目標(31 年度) 全市立小学校				

事業名	担当課	子ども条例		ᢖ	ミ施期	間	
4 秋田っ子まもるメールの配信	学事課	9条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 不審者等の情報共有により、児童の犯罪 止を図る。	被害の未然防	(目標指標) メール配信の	ための	D登録	者数		
(事業概要) 不審者に関する情報などを携帯電話や、 メールで配信する。	パソコンにE	現状(25 年度) 19,114 人					.)
5 スクールガード養成講習会の実施	学事課	9条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 通学路における地域ぐるみで児童生徒の る意識の向上を図る。	安全を確保す	(目標指標) 参加者数					
(事業概要) 市内3警察署の管内ごとにスクールガー を実施する。	ド養成講習会	現状(25 年度) 186 人	実績) 目標 (31 年度 200 人				.)
6 通学時における安全確保と適切な指導	学事課	9条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 通学路における地域ぐるみで児童の安全 する。	の確保を推進	(目標指標) 安全対策委員	i会の <i>/</i>	人数			
(事業概要) 学校、PTA、地域の町内会、老人クラ される安全対策委員会のパトロール活動な 心して登下校できる環境づくりを進める。		現状(25 年度) 8,152 人	尾績)	目	標 (3 8,60	1年度	
7 被害を受けた子どもへの対応	学校教育課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 校内教育相談体制を確立するとともに、 おける対応マニュアルに基づいた迅速かつ により、被害を受けた児童生徒の心のケア	(目標指標) 学校における ルの整備・更新		発生時	きの対/	応マニ	ニュア	
(事業概要) 各校が、養護教諭を含めた校内教育相談 るとともに、緊急時の対応マニュアルを策 基づいて適切に対応・支援を行う。また、 臨床心理士等の専門家と連携して支援する	定し、これに 必要に応じて、	現状(25 年度) 100%	ミ績)	目	標(3 10	1 年度 10%)

事業名	担当課	子ども条例		身	[施期]	間	
8 各種防災訓練の拡充	防災安全が無課	9条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 防災意識と防災技術の高揚に努める。	(目標指標) 放課後児童クラブ等における防災学習の開催回数						
(事業概要) 「県民防災の日」および「県民防災意識 にちなみ教育機関に各種防災訓練の実施を 地域で行う各種訓練等に小学生も参加する 識の高揚を図る。	呼びかける。	現状 (25 年度実績) 目標 (31 年 9 回 20 回					
9 交通安全教育事業	交通政策課	9条	H27 H28 H29 H30				H31
(事業目標) 交通安全教育を推進することにより、交 ラルの向上に努め、ひいては交通事故の減		(目標指標) 交通安全教室実施施設数					
(事業概要) 幼稚園・保育所を対象とした交通安全教 とともに交通安全指導者の指導力向上を図		現状(25 年度) 98 施設	ミ績)	目	•	1 年度 施設	.)
10 交通安全普及・啓発事業	交通政策課	9条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 子どもを交通事故から守るため交通事故 通安全確保を図る。	(目標指標) 子どもの交通	事故列	正傷者	——— 数			
(事業概要) 季別毎の交通安全運動期間中のほか交通 広報・啓発活動を実施する。	安全に関する	現状(25 年度) 58 人	 (議)	目		1 年度 人	.)

2 子育てを支援する生活環境の整備【施策5-2】

歩道等の道路交通環境の整備や子育て世帯の居住の安定を図るなど、子育てを支援する生活環境の整備に取り組みます。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		϶	[施期]	間		
1 人にやさしい歩道づくり事業	道路建設課	9条	H27	H28	H29	H30	H31	
(概要) 安全で快適な歩行者空間の整備に努め、 上を図る。	移動環境の向	(目標指標) 歩道整備延長						
(目標) 妊産婦、子どもその他の歩行者を含む全かつ円滑な通行を確保するには、通行の支 や勾配を解消し、誰もが利用しやすい構造 あるため、歩道の新設や既設歩道の改善等	障となる段差 とする必要が	現状(25 年度) 11,460m (累計)	460m 4,620r)	
2 公園のバリアフリー化	公園課	9条	H27 H28 H29 H30				H31	
(事業目標) 都市公園のバリアフリ - 化を進める。		(目標指標) 園路・広場の	バリフ	リアフリ - 化				
(事業概要) 高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の 法律を受けて、国による補助制度を活用し バリアフリー化を進める。		現状(25 年度実績) 目標(登進に関する 109 箇所 125				(31 年度) 25 箇所 累計)		
3 公園遊具施設長寿命化等整備事業	公園課	9条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 公園利用者の安全確保を図るため、老朽 更新及び予防修繕を進める。	化した遊具の	(目標指標) 遊具更新・予	防修約	善基数				
(事業概要) 老朽化した遊具の更新及び予防修繕を実	施する。	現状(25 年度) 遊具 287 基 予防 302 基 (累計)	Ę	目	遊具 2	1 年度 213 基 295 基 計))	
4 土崎駅、新屋駅、市立病院・山王 官公庁周辺地区のバリアフリー化	都市計画課	9条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 誰もが安全かつ安心して生活することが くりをめざし、バリアフリー化を推進する		(目標指標) づ 公共施設等のバリアフリー化の打				推進		
(事業概要) 「秋田市バリアフリー基本構想」におけ 区である新屋駅、市立病院・山王官公庁周 リー化を推進する。		現状(25 年度) 重点整備地区 3	-		•	1 年度 也区 3 :	-	

事業名	担当課	子ども条例		〕	[施期]	間		
5 既設市営住宅建替事業	住宅整備課	9条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 秋田市住生活基本計画に基づき、改修ま わなければならない団地の整備手法を検討 質の向上を図る。	(目標指標) 既設市営住宅	の建権		戸数				
(事業概要) 老朽化した市営住宅の建替えにあたって 子化に対応した多様な世帯を考慮した様々 宅の供給を行う。		現状(25 年度) 260 戸 (累計)	ミ績)	目標(31年度) 40戸 (累計)				
6 市営住宅優先入居制度	住宅整備課	9条	H27	H27 H28 H29 H30				
(事業目標) 多子世帯に対する抽選倍率の優遇や、子 する戸数枠設定による優遇措置などの制度		(目標指標) 子育て世帯向け住戸の整備戸数 						
(事業概要) 市営住宅への入居にあたり、子育て世帯 い制度を導入して、子育て世帯を支援する		現状 (25 年度) 30 戸 (累計)	尾績)	目	5	1 年度 戸 計))	
7 子育てにやさしい施設の認定 (再掲)	子ども終発果	12条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 子育てを社会全体で支える機運を盛り上 庭が安心して楽しく外出する機会の拡大に	(目標指標) 子育てにやさ	しいが	色	定施設	数			
(事業概要) 子育て家庭の利用に配慮された施設を「 にやさしい施設」として認定する。	秋田市子育て	現状 (25 年度実績) 目標 (31 て 112 施設 120 施)	

第6章 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

基本目標6

児童虐待への対応や障がいのある子どもへの支援など、子ども・若者とその家庭に対するきめ細かな取組を推進します。また、各種手当や医療費助成等による経済的支援の充実にも努めます。

1 児童虐待防止対策の充実【施策6-1】

福祉・医療・保健・教育・警察等の関係機関との連携のもと、児童虐待の発生予防、 早期発見・早期対応等の取組を推進します。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		実施期間			
1 子どもを守る地域ネットワーク強化	子ども未来	9条	H27	H28	H29	H30	H31
事業 (要保護児童対策地域協議会)	センター	ッホ					
(事業目標)		(目標指標)					
児童虐待の未然防止と早期発見・早期対	応の推進を図	個別ケース	検討会	議開催	崖回数		
వ 。							
(事業概要)		現状(25年度	現状(25 年度実績) 目標(31 年月)
児童虐待の未然防止と早期発見・早期対	応を図るため、	11 回	15 回				
要保護児童対策地域協議会を運営し、関係	機関との連携強						
化や支援体制を整備する。							
	子ども未来		H27	H28	H29	H30	H31
2 児童家庭相談	センター	9条		1120	1120	1100	1101
(事業目標)		(目標指標)					
家庭における適正な児童養育の推進を図	るため、児童家	相談件数					
庭相談窓口の周知に努め、適切に対応する	0						
(事業概要)		現状(25年度	実績)	目	標(3	1 年度)
子どもおよびその家庭の相談に応じ、保	護者も含めた支	4,199件		4,400 件			
援により子どもの福祉の向上を図る。また	、児童虐待の早						
期発見、早期対応等、適切な援助を実施す	る。						

事業名	担当課	子ども条例		〕	€施期	間	
3 養育支援訪問事業(再掲)	子ども未来 センター	9条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 関係機関が連携して養育支援が必要な家 し、各家庭の養育状況に応じた具体的な助 に対応することにより、児童虐待の未然防	(目標指標) 訪問人数						
(事業概要) 育児に関して不安や孤立感を抱えたり、 境が不適切な養育状態にあるなど、養育支 あると判断した家庭に対し、支援者がその 養育に関する具体的な指導、助言等を行う	現状(25 年度: 11 人	実績)	目	-	1 年度 人)	
4 乳児家庭全戸訪問事業(再掲)	子ども健康課	8,9条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 産後間もない時期に訪問し、育児不安の 援を行う。	(目標指標) 対象者数						
(事業概要) 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭 て支援に関する情報提供や養育環境等の把		現状(25 年度: 2,237 人	1 年度 70 人)			

2 ひとり親家庭の自立支援の推進【施策6-2】

ひとり親家庭に対して、就業支援や経済的支援などを柱とする総合的な自立支援策を推進します。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		身	[施期]	間	
1 ひとり親家庭自立支援事業	子ども総務課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) ひとり親家庭の就業をより効果的に促進 合的な自立支援策を行い、ひとり親家庭の る。	(目標指標) 就業支援講習会受講者数 自立支援教育訓練給付金受給者数 高等職業訓練促進給付金受給者数						
(事業概要) 就職・転職に役立つ就業支援講習会を開 に、民間で行っている講座を受講した際の る自立支援教育訓練給付金事業を実施する 親家庭の親の就労支援として、安定的に増 格取得を支援する高等職業訓練促進給付金 る。	受講料を補助す 。また、ひとり 収が見込める資	す 4人 4人 8人 り 8人 8人				1 年度	
2 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども総務課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 母子、父子家庭および寡婦の経済的自立 向上を図る。	と児童の福祉の	(目標指標) 貸付件数					
(事業概要) 母子、父子家庭および寡婦の経済的自立 上のため、修学資金・就学支度資金等を貸		現状(25 年度: 53 件	実績)	目		1 年度 件)
3 児童扶養手当支給事業	子ども総務課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 母子、父子家庭の経済的自立を支援する	0	(目標指標) 申請に基づき支給					
(事業概要) 父または母と生計を同じくしていない児 いる家庭の安定と自立の促進に寄与するた ついて児童扶養手当を支給し児童の福祉の	現状(25年度実績) 目標(31年 申請に基づき支給 申請に基づき (2,993人)					-	

3 障がい児等に対する支援の充実【施策6-3】

障がい児等が、身近な地域で安心して生活できるよう支援するとともに、関係機関と の連携を図りながら、教育・保育施設等での受入れ体制の整備を図ります。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例		美	[施期]	間	
1 障がい児通所支援	障がい福祉課	7,8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 支援を必要としている障がい児が迅速に 業所をできるように努める。	(目標指標) 利用希望者	に対す	るサー	- ビス	提供率		
体となって、障がいのある児童が、児童発 に通所し、日常生活における食事、衣服の 頓など基本的な動作の指導や集団生活への	事業概要) 平成24年4月の児童福祉法の改正により、市町村が主となって、障がいのある児童が、児童発達支援事業所等通所し、日常生活における食事、衣服の着替え、整理整など基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練等の援を行っている障害児通所事業所に対して、その支援に			等 隆			
2 日中一時支援事業 (放課後支援型・短期入所型)	障がい福祉課	7条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 利用希望者全員が安全にかつ速やかに利 に努める。	用できるよう	(目標指標) 利用希望申	請に対	するヮ]否決	定率	
(事業概要)		現状(25年度	実績)	目	標(3	1 年度)
障がいのある小中高生が特別支援学校下		100%			10	00%	
│ 休み等長期休暇中に活動する場を確保する │ い児を持つ保護者の負担を軽減し就労しや							
放課後支援型の日中一時支援室(通称)を							
また、保護者等が介護疲れなど一時的な							
ない場合、施設などで一時的に預かり支援	を行う。(短期						
入所型)							

事業名	担当課	子ども条例		実施期間				
3 障害者総合支援法における障がい 福祉サービスの提供	障がい福祉課	7,8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 支援を必要としている障がい児に対して に障害福祉サービスを提供する。	適切かつ迅速	(目標指標) 利用申請に	対する					
(事業概要) 障がいのある児童が利用している障害福在宅で介護している保護者等が疾病その他障害者支援施設等へ短期間入所させる短期り、入浴、排泄および食事の介護その他のう施設等に対して、その支援に要する費用	の理由により、 入所が主であ 必要な支援を行	現状(25 年度: 100%	目標(31 年度 100%)	
4 各種サービスの情報提供	障がい福祉課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 「障がい者のためのくらしのしおり」や どをより使いやすくし、情報を入手しやす		(目標指標) サービス情報提供不足に関するクレーム、要望数						
(事業概要) 支援を必要とする障がい児および保護者 福祉サービスの情報を容易に得られるよう 種障害福祉サービスの情報を掲載した「障 くらしのしおり」を作成し、市役所や市民 ー等の公共施設に設置するとともに市ホー 載する。	にするため、各 がい者のための サービスセンタ	現状(25 年度実績) 目標(-	31 年度)			
5 障がい児等療育支援事業	障がい福祉課	8条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 療育に関する相談ができずに悩んでいる (事業概要) 在宅の知的障がい児の療育に関する相談 め、指定相談事業所等の相談窓口を設置す	に対応するた		い児の療育に係る相談に対する対 代(25 年度実績) 目標 (31 年度					
6 公立保育所障がい児保育事業	子ども育成課	7条	H27	H28	H29	H30	H31	
(事業目標) 障がいの程度に関わらず、児童一人ひと 握し、保育を実施するほか、保護者に対して (事業概要)		(目標指標) 受入児童数 現状(25年度)				1 年度	.)	
公立保育所において障がい児の受入れを い児保育の充実を図るため、必要な保育士		26 人			14	人		

事業名	担当課	子ども条例		〕	ミ施期	間	
7 私立保育所障がい児保育事業	子ども育成課	7条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 保育を希望する全ての就学前児童が、障かわらず、保育を受けることができる環境		(目標指標) 受入施設数					
(事業概要) 私立保育所において障がい児の受入れを い児保育の充実を図るため、必要な保育士 の補助金を交付する。							.)
8 保育士サポート研修	子ども育成課	7条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 障がい児のみならず、「気になる子」お。 に対する個別の支援を実施できるよう保育 を図る。		(目標指標) 開催回数					
(事業概要) 関係機関との連携のもとに、公立・私立 を対象として、障がい児の保育等個別ケー 究、講演会、施設見学、協議などの研修を	スについて研	現状(25 年度: 8 回	状(25 年度実績) 目標(31 年度) 8回 6回				
9 放課後児童健全育成事業(再掲)	子ども育成課	7,8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 障がい児の受入れ体制を整備、促進する	lo	(目標指標) 障がい児受	入クラ	ブ数			
(事業概要) 放課後児童クラブのうち、特別支援学級 け入れているクラブに対し、委託料の運営 児受入れに要する経費の一部を加算し、障 を促進する。	基本額に障がい	現状(25 年度実績) 目標 (31 年 39 クラブ 39 クラブ					
10 小・中学校就学奨励事業	学事課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 就学困難な児童生徒の保護者へ必要な援 により、すべての学齢児童生徒に対し義務 る。		(目標指標) 申請に基づ	き給付				
(事業概要) 経済的理由により就学困難と認められる 支援学級に通学する児童生徒含む)の保護 な援助を行う。		現状(25 年度: 100%	実績)	目	•	1 年度 10%	

事業名	担当課	子ども条例	実施期間						
11 小・中学校特別支援学級新設経費	学事課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 新設される特別支援学級に必要な備品を で、児童生徒の障がいに適応した教育を行	(目標指標) 新設される 入率	特別支	援学約	及に基	づく備	品購			
	(事業概要) 新設される特別支援学級において、児童生徒の障がいに 適応した教育を行うために必要な備品を購入する。			目	目標 (31 年度) 100%				
12 特別支援教育推進事業	学校教育課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 特別な支援を必要とする児童生徒の一人 に応じた支援の充実を図る。	ひとりの状況	(目標指標) 学校行事等支援サポーター数 学級生活支援サポーター数 日本語指導支援サポーター数							
(事業概要)		現状(25 年度実績) 目標(31 年度)							
障がいのある児童生徒が学校行事や校外 る際に「学校行事等支援サポーター」を、		延べ 185 人							
る際に「子校1]事寺又抜りが「ツー」を、 籍する障がいのある児童生徒に「学級生活		延べ 121 人 延べ 130 人 延べ 18 人 延べ 20 人							
ー」を、国籍を問わず日本語の理解が十分 に「日本語指導支援サポーター」を派遣す	でない児童生徒								
13 すこやか障がい児療育支援事業	障がい福祉課	8条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 利用する児童が児童発達支援事業所を利るため、利用申請に対して遅滞なく助成のる。	用しやすくす	(目標指標) 助成申請に対する可否決定率							
(事業概要) 障がい児家庭の経済的負担を軽減するたる未就学児が、児童発達支援事業所を利用 負担額に対し、1/2を限度として助成する。	した際の利用者					.)			

4 社会参加に困難を有する子ども・若者への支援【施策6-4】

関係機関との連携のもと、不登校や引きこもりなど社会参加に困難を有する子ども・ 若者の自立支援に取り組みます。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例	実施期間				
1 適応指導センター 「すくうる・みらい」運営事業	学校教育課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じ を図る。	た支援の充実	適応指導	生徒への適切な支援				
(事業概要) 適応指導教室「すくうる・みらい」を中 童生徒およびその保護者に対する支援を行		現状(25年度	25 年度実績) 目標(31 年度) 別な環境整備 適切な環境整備				
2 若者自立支援事業	子ども総務課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 就労や社会参加に困難を有する若者に対 による自立支援を促進する。	(目標指標) 職業体験提供事業所数(新規)						
(事業概要) 県の「地域若者サポートステーション事 社会参加に困難を有する若者に職業体験を 所を開拓する。	現状(25 年度:	実績)	目	10事	1 年度 業所 計))	

5 子育てに係る経済的支援の充実【施策6-5】

児童手当等の各種手当や医療費の助成など、経済的支援の充実に努めます。

取組・事業

事業名	担当課	子ども条例	実施期間							
1 乳幼児・小学生の医療費助成	子ども総務課	8条	H27	H28	H29	H30	H31			
(事業目標) 対象となる乳幼児および小学生に係る医れなく適正かつ迅速に助成する。	療費に対し、も	(目標指標) も 申請に基づき支給								
(事業概要) 医療費の心配をあまりせずに子どもに必けられるようにするため、乳幼児および小費の自己負担分を助成する。		現状(25年度: 申請に基づき (20,846人	支給 申請に基づき				- /			
2 特定不妊治療費助成事業	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31			
(事業目標) 費用を助成し、経済的負担の軽減を図る (事業概要) 特定不妊治療に要した費用を助成する。	0	(目標指標) 助成者数 現状(25 年度実績) 目標(31 年 申請に基づき給付 申請に基づき								
		(延べ436)								
3 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 (再掲)	子ども総務課	8条	H27	H28	H29	H30	H31			
(事業目標) 母子、父子家庭および寡婦の経済的自立 向上を図る。	と児童の福祉の	(目標指標) 貸付件数								
(事業概要) 母子、父子家庭および寡婦の経済的自立 上のため、修学資金・就学支度資金等を貸		現状(25 年度 53 件	犬(25 年度実績) 目標 (31 年度 53 件 53 件)			
4 児童扶養手当支給事業(再掲)	子ども総務課	8条	H27	H28	H29	H30	H31			
(事業目標) 母子、父子家庭の経済的自立を支援する	(目標指標) 申請に基づ	き支給	ì							
(事業概要) 父または母と生計を同じくしていない児 いる家庭の安定と自立の促進に寄与するた ついて児童扶養手当を支給し児童の福祉の	め、当該児童に	現状(25年度実績) 目標(31年度 申請に基づき支給 申請に基づきす (2,993人)			-					

事業名	担当課	子ども条例	実施期間						
5 認定保育施設助成事業	子ども育成課	7 ,11 条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 認定保育施設の保育環境を向上すること の増加を図る。	により、利用者	(目標指標) 認定保育施 数の割合	設総定	定員に対する総入所児童					
(事業概要) 認可外保育施設のうち、一定の基準を満 保育施設として認定し、補助金を交付する 童の処遇向上、認可保育所入所待機児童の 機能強化を図る。	ことで、入所児	現状(25 年度 65.0%					(1)		
6 すこやか子育て支援事業	子ども育成課	7条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 子育て家庭の家計負担の実態に即した保 あり方を検討する。 (事業概要) 保育所、へき地保育所および認可外保育 たは幼稚園に入園している児童で所得制限 育料を助成する。	施設に入所、ま	保育料の設	(ニーズ調査) 保育料の設定に満足している割台 現状(25 年度実績) 目標 (31 年			1 年度	度)		
7 幼稚園就園奨励事業	子ども育成課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 希望するすべての幼児が幼稚園教育を受きるよう、引き続き保護者の経済的負担をで、幼稚園就園率(満3歳児~5歳児のうの割合)の向上を目指す。	軽減すること	(目標指標) 適正な補助							
(事業概要) 保護者の負担軽減のため、園児の属するに応じて入園料および保育料を補助する。による「幼稚園就園奨励費補助金」) 生活基盤の弱い世帯が安心して子どもをとができる環境を整備するため、所得制限の就園に伴う経費に対して補助する。(県のる「すこやか子育て支援事業費補助金」)	(国の補助制度 生み育てるこ を設け、幼稚園	現状(25 年度 適正な補助		目	1年度は補助				

事業名	担当課	子ども条例		実施期間					
8 幼稚園預かり保育料助成事業	子ども育成課	11 条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 働きながら預かり保育を利用して幼稚園 護者の経済的負担を軽減することにより子 るとともに、幼稚園への就園を奨励し、幼 を図る。	育てを支援す	च							
(事業概要) 幼稚園の預かり保育を利用する幼児に対育て支援事業と同様の助成を行うことによ済的負担の軽減を図る。						-			
9 修学一時資金緊急支援金交付事業	福祉総務課	-	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 進学等に伴う経済的負担の軽減を図り、 る。	進学を支援す	(目標指標) 支援金交付	者数						
(事業概要) 秋田市に居住する者又はその子弟が大学際の入学金・支度金などの一時的費用を、機関から借りた場合に、利子補給金を交付無利子の生活福祉資金等を利用している世給付を行う。なお、その額は、どちらも10する。	秋田市内の金融 するとともに、 帯へ一定額の				人				
10 ファミリー・サポート・センター 利用料助成事業	子ども未来センター	8条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) ファミリー・サポート・センター利用者 軽減することにより、働きながらより安心 きるよう支援する。						牛数)			
(事業概要) ファミリー・サポート・センター利用料 る。	の半額を助成す	現状(25 年度実績) 目標(31 年度 85.0% 90.0%)				
11 児童手当支給事業	子ども総務課	8条	H27	H28	H29	H30	H31		
(事業目標) 次代の社会を担う児童の健やかな成長に	資する。	(目標指標) 認定請求に基づき支給							
(事業概要) 児童を養育するものに対して手当を支給	する。	現状(25年度: 認定請求に基 支給(21,864	25 年度実績) 目標 (31 年度 請求に基づき 認定請求に基づき						